

広報 いわくら



7.1
2013.No.1015



市の花／つつじ



▲6月6日(木)株式会社エコサポートから市内の小学校へ下敷きが寄贈されました。(写真は曾野小学校)



い〜わくん

岩倉市PR大使



ぼくのFacebookもみてほしいワ

岩倉市は

交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)
環境都市宣言(平成25年3月28日)
のまちです。

市政の窓

3

- ・「健康づくり」を考えるワークショップの参加者を募集します 3
- ・岩倉市ジュニアオーケストラ第13回定期演奏会を開催します 3
- ・第23回参議院議員通常選挙(愛知県選出・比例代表選出)が行われます 4
- ・木造住宅の無料耐震診断をしましょう .. 6
- ・図書館の夏休み期間中の臨時開館のお知らせ 6
- ・アロマセラピー体験講座の受講者を募集します 6
- ・風しんワクチン予防接種の接種費用を助成します 7
- ・金婚・ダイヤモンド婚祝賀会〜結婚50周年、60周年のご夫婦をお祝いします 7
- ・国民健康保険税の納付書を送付します ... 8
- ・国民年金保険料の免除制度をお知らせします 8
- ・外国人住民にも、7月8日から、住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)の運用が開始されます 9
- ・平成25年度後期高齢者医療制度の保険料のお知らせを郵送します 10
- ・後期高齢者医療制度の保険証を更新します 10
- ・平成25年度介護保険料額(本徴収額)決定通知書を郵送します 11
- ・自然生態園でザリガニ釣り大会と夜の観察会を行います 12
- ・「い〜わくんキャラバン隊」が皆さんのところへ出かけます! 12
- ・まちの縁側まつり〜夏休み、まちの縁側で昔を懐かしみませんか?〜 13
- ・ふるさといわくら応援寄附金の受入状況をお知らせします 13
- ・岩倉駅東西地下連絡道で小中学生の作品を掲示しています 13

- ・献血にご協力ください 14
- ・情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします 14
- ・下水道整備区域の皆さんへ 下水道受益者負担金の納付書を送付します 14
- ・これから事業をはじめの人へ 岩倉市創業等支援資金融資信用保証料の助成と利子補給補助の制度を創設しました 15
- ・子宮頸がん予防ワクチンについてお知らせします 15
- ・広報配達員を募集します 16
- ・第4回「岩倉軽トラ市」を開催します! 16
- ・PR大使い〜わくん 16

「節電」にご協力をお願いします! 17

保健師すこやか日誌 18

熱中症を予防しましょう!

夏休みを大野市で楽しもう! 19

Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー 31

「デマンド型乗合タクシー」 愛称を募集します 32

フォトニュース 33

表紙の写真「(古代米) 稲づくり農業体験」

6月8日(土) 東町の水田で(古代米)稲づくり農業体験の田植が行われました。これから数回の草刈りを行い、秋に収穫されます。

暮らしのガイド 20

- 催し 20
- 募集 22
- 講座教室 24
- 健康 26
- 相談・その他 27

小さなまちから大きな夢を

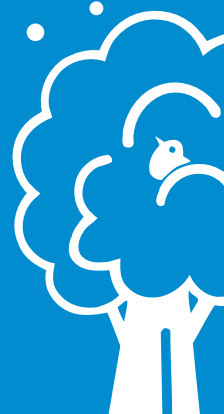
岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川 多くの文化遺産
私たちは この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



市政の窓



「健康づくり」を考えるワークショップの参加者を募集します



健康づくり計画「健康いわくら21」を策定するために市民との共同作業としておこなうワークショップの参加者を募集します。

岩倉市の健康づくりの取組状況や生活習慣関連アンケートの集計結果等から健康課題を選び、市民の皆さんが健康づくりに主体的に取り組める方法を考えていきます。保健推進員や食生活改善推進員と一緒に話し合いに参加しませんか。

●とき・ところ 左表のとおり。

とき	ところ	時間
7月24日(水)	消防署2階大会議室	午後1時30分～3時
8月7日(水)	市役所7階大会議室	
8月21日(水)	市役所7階第2・3委員会室	
9月4日(水)	市役所7階大会議室	

●募集人数 8人

※全日程に参加できる人を優先します。

※応募者が多数の場合は、選考のう

え決定させていただきます。

●申込締切日 7月12日(金)

●申込・問合先 健康課指導グループ(保健センター内) ☎371-3511 まで。

岩倉市ジュニアオーケストラ第13回定期演奏会を開催します

13回目となる今回の演奏会はドヴォルザークの難曲に挑みます。ぜひご来場ください。

●とき 9月1日(日)午後2時(開場午後1時30分、終演予定午後4時)

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

●指揮 寺島康朗(てらしまやすあき)

●演奏 岩倉市ジュニアオーケストラ

●曲目 交響曲第8番(ドヴォルザーク)、スラブ舞曲(ドヴォルザーク)、ウェストサイドストーリー

(バーンスタイン)、ニールンベルクのマイスタージンガー第一幕への前奏曲(ワーグナー)

●入場料 500円(全自由席)

※3歳以下は入場できません。

●チケット発売日 7月2日(火)

●チケット販売場所 総合体育文化センター、図書館、生涯学習センター、市役所1階情報サロン、市役所6階生涯学習課

●主催 岩倉市、岩倉市教育委員会

●問合先 生涯学習課生涯学習グループ(☎381-5819) まで。



第23回参議院議員通常選挙

(愛知県選出・比例代表選出) が行われます

・ 票 日 7月21日 (日)
・ 投票時間 午前7時～午後8時

第23回参議院議員通常選挙が、公示日7月4日(木)、投票日7月21日(日)の日程で行われます。

今回の選挙は、愛知県選出議員選挙(議員3人を選出)と比例代表選出議員選挙(政党名もしくは候補者名を記入し、その得票数に応じて各政党から議員を選出)の2種類の投票となります。

投票所では色の違う2種類の投票用紙をお渡ししますので、投票の際には、お間違えのないようにご注意ください。

棄権することなく、私たち一人ひとりの『大切な一票』を私たちの代表者に投じましょう。

※選挙日程は、国会の会期延長等により変更される場合がありますので、ご注意ください。

● この選挙に投票できる人

平成5年7月22日以前に生まれた人で、平成25年4月3日以前に住民票が作成され(転入届を出し)、引き続き平成25年7月3日まで住民基本台帳に記録されている人です。

● 期日前投票

投票日に仕事や旅行などやむを得ない理由で投票所に行けない人は、投票日の前日まで期日前投票ができます。

★期日前投票期間・時間 7月5日(金) 20日(土)午前8時30分～午後8時(土・日曜日、祝日も投票できます)

★期日前投票場所 市役所2階会議室1

※期日前投票には、入場券をお持ちください(未着の場合は不要です)。

※あらかじめ宣誓書に必要事項を記入してお持ちいただくと、手続きが早く済み

ます。

● 滞在地での不在者投票

● 市外へ転出された人

● 市内へ転入された人

● 市外へ転出された人

● 滞在地での不在者投票

● 市外へ転出された人

● 滞在地での不在者投票

平成25年4月4日以降に岩倉市へ転入届を出された人は、選挙人名簿にはまだ登録されませんので、転入前の市町村の投票所で投票してください。

● 滞在地での不在者投票

交付手帳名 障害の種類	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢・体幹	1級・2級	特別項症から第2項症まで
移動機能		—
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級	特別項症から第3項症まで
免 疫	1級～3級	—
肝 臓	1級～3級	特別項症から第3項症まで

出張や里帰りなどで、期日前投票期間および投票日とも岩倉市に不在の人は、滞在先の市町村選挙管理委員会に不在者投票ができます。あらかじめ手続きが必要ですので、お尋ねください。また、郵送に日数がかかるので、早めに手続きをしてください。

● 郵便による不在者投票

郵便による不在者投票ができる人は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている選挙人で、障害の程度がそれぞれ左表に該当する人、介護保険法上の要介護者で介護保険証に要介護5の記載がされている人です。

郵便で不在者投票するためには、前

また、点字のできる人は、点字投票も

できます。

あなたの大切な一票をムダにしないた

めにも、ぜひ投票にお出かけください。

● 投票所入場券が届かないとき、紛失したとき

投票所入場券は、世帯ごとに郵送します。

入場券は、棄権防止

投票所の整理などの方法の一つとして発行

していますので、入場券

がなくても選挙人名簿

に登録され、選挙権が

あれば投票できます。

入場券が届かない

入場券が届かない

入場券が届かない

入場券が届かない

入場券が届かない

入場券が届かない

入場券が届かない

入場券が届かない

入場券が届かない

入場券が届かない

もって郵便投票証明書が必要となりますので、選挙管理委員会へ詳細をお尋ねください。

● 病院などに入院している人
病气、ケガなどで入院されている人で、投票当日、投票所へ行けない場合は、指定の病院・施設であれば、そこで不在者投票をすることができますので、病院長または施設長に申し出てください。

● 代理投票など
心身の故障その他の事由により自ら候補者の氏名等を記載することができない人は、厳正な立ち会いのもとに係員があなたの投票したい候補者の名前等を代筆します。

また、点字のできる人は、点字投票もできます。

あなたの大切な一票をムダにしないためにも、ぜひ投票にお出かけください。

● 投票所入場券が届かないとき、紛失したとき
投票所入場券は、世帯ごとに郵送します。
入場券は、棄権防止
投票所の整理などの方法の一つとして発行
していますので、入場券
がなくても選挙人名簿
に登録され、選挙権が
あれば投票できます。
入場券が届かない

投票用紙の色は次のように分かれています。

① 愛知県選出議員選挙 薄い黄色

② 比例代表選出議員選挙 白色

ご確認ください あなたの投票所

(主な行政区または町名で
記載してあります)

とき、または、紛失されたときは、投票当日、直接、投票所の受付係に申し出てください。

●公職選挙法が改正され、今回の参議院議員通常選挙からインターネットを利用する選挙運動が解禁になりました

①有権者は、ウェブサイト等(ホームページ、ブログ、ツイッターやフェイスブック等のSNS、動画共有サービス、動画継サイト等)を利用した選挙運動が可能になりました。しかし、電子メールを使って選挙運動をすることはできません。

②候補者・政党等は、ウェブサイト等および電子メールを利用した選挙運動が可能になりました。

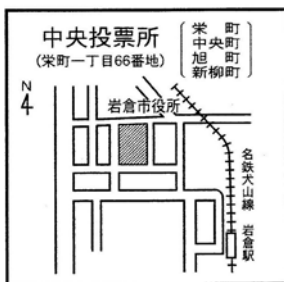
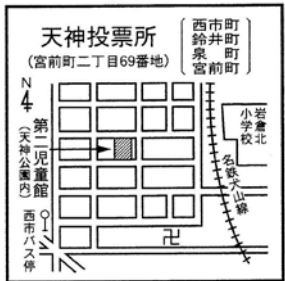
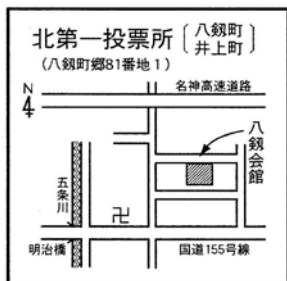
・選挙運動に関するウェブサイト等および

電子メールには、その者に連絡するための電子メールアドレス等を表示しなければなりません。

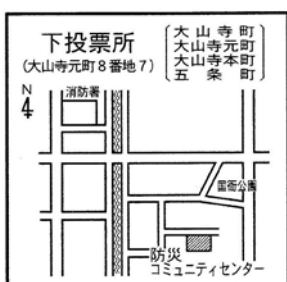
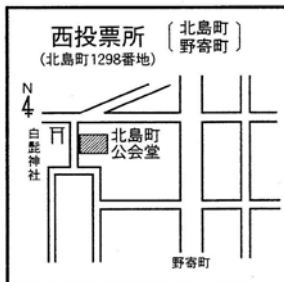
・電子メールの送信先は、あらかじめ送信することについて同意を得ている者または政治活動用電子メール(政治活動用のメールマガジン等)を継続的に受信している人に限られます。

・選挙運動に関するウェブサイト等および電子メールを印刷して頒布することはできません。

●問合先 岩倉市選挙管理委員会
(☎3815804) まで。



平日午後5時以降および土・日曜日、祝日は、エスカレーターが西側のエレベーターをご利用ください。



開票

- とき 7月21日(日) 午後9時～
 - ところ 岩倉市立体育館(岩倉北小学校内)
- ※選挙人は参観できます。
- 当日は混雑が予想されますので、係員の指示に従い、会場では静粛にしてください。

木造住宅の無料耐震診断をしましょう

東海地方は、東海・東南海・南海の3連動地震等大地震の発生が想定されており、全国的にも特に大きな地震被害を受ける可能性のある地域となっています。

大地震から人命と財産を守るためには、耐震診断によりご自宅の耐震性を知り、補強するなど必要な備えをすることが必要です。

●対象住宅 ①建築時期が昭和56年5月31日以前に着工②構造が木造で2階建て以下③構造が在来軸組構法または伝統構法（ツーバイフォー、木質パネル構法などは対象外です）④用途が戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅（空き家は対象外です）また、木造住宅だけでなく非木造住宅（構造が鉄骨造・鉄筋コンクリート造等）についても耐震診断費の補助を行っています。

●申込方法 木造住宅の耐震診断を希望される人は、耐震診断申込書を市役所4階都市整備課へ提出してください。耐震診断申込書は、都市整備課で配布または、岩倉市ホーム

ページ（アドレス裏表紙参照）からもダウンロードできます。非木造住宅の耐震診断を希望される人は、事前に都市整備課でご相談ください。

●申請者 住宅の所有者

木造住宅の耐震改修工事費等補助を見直ししました

これまでの、耐震改修費補助による住宅の耐震化の促進に加え、住宅倒壊に伴う被害を軽減し減災化の促進を図るため、比較的安全な費用で改修可能な段階的改修費補助、耐震シェルター整備費補助や解体工事費補助を創設しました。

●対象となる工事

①木造住宅耐震改修工事：岩倉市が実施する耐震診断で判定値が1.0未満と診断された木造住宅で、判定値を1.0以上とする耐震改修工事。
※耐震補強上有効な耐震改修工事（判定値に0.3を加算した数値以上とする）に限る。

②段階的耐震改修工事（一段目）：岩倉市が実施する耐震診断で判定値が0.4未満と診断された木造住宅で、判定値を0.7以上とする耐震改修工事。

③段階的耐震改修工事（二段目）：前記の一段目耐震改修後の判定値を1.0以上にする耐震改修工事。

④耐震シェルター整備工事：岩倉市

が実施する耐震診断で判定値が0.4未満の住宅で高齢者または、障がい者が居住している木造住宅に耐震シェルターを整備する工事。

⑤解体工事：岩倉市が実施する耐震診断で判定値が0.7未満の木造住宅を解体する工事

●申請者 住宅所有者

●補助金額 次の金額は1戸あたりの限度額です。限度額未満の工事費の場合はその金額となります。

①木造住宅耐震改修工事：90万円
②段階的耐震改修工事（一段目）：60万円

③段階的耐震改修工事（二段目）：30万円

④耐震シェルター整備工事：30万円

⑤解体工事：20万円

●補助対象 一敷地に補助の対象となる工事は一度とします。ただし、段階的耐震改修工事（二段目）は除きます。

●申込 補助を希望される人は、事前に都市整備課でご相談ください。

●問合せ 都市整備課計画グループ（☎3815814）まで。



図書館の夏休み期間中の臨時開館のお知らせ



図書館は、毎週月曜日（祝日は除く）と月末の日（土・日曜日は除く）が休館日ですが、小・中学校の夏休み期間中に限り、月曜日の休館日も臨時に開館しますのでご利用ください。

開館時間は通常通り午前9時30分から午後7時までです。

●問合せ 生涯学習課図書館グループ（☎3716804）まで。

アロマセラピー体験講座の受講者を募集します

市民の皆さんが日常生活に役立つ知識を学び、よりよい消費生活を送っていただくことを目的として消

費生活講座を開催します。

アロマセラピーとは、植物の香りを用いて心と身体トラブルを癒し、健康維持や美容などに役立てる自然療法のことです。

アロマの香りに包まれた、ハンドマッサージを体験してみたいいかがでしょう。心地よさを是非実感してください。

●とき 7月16日(火)午前10時～11時30分

●ところ 市役所7階大会議室

●講師 稲葉淑子さん「JAA（日本アロマコーディネーター協会）アロマコーディネーター」

●受講料 無料

●定員 50人（先着順）

●持ち物 筆記用具、タオル1枚

●主催 岩倉市

●企画・運営 岩倉市消費生活モニター

●申込・問合せ先 商工農政課商工観光グループ（☎3815812）まで。

風しんワクチン予防接種の接種費用を助成します

市では、平成25年7月1日から、

風しんワクチン（麻しん風しん混合含む）予防接種の接種費用を助成します（平成25年6月1日から平成26年3月31日までの接種に限る。助成は1回のみ）。

●対象者 接種当日に岩倉市民で次のいずれかに該当する人

①妊娠を予定または希望している女性

②妊娠を予定または希望している女性の夫

③妊婦の夫

※ただし、妊娠中の女性、風しんの罹患歴がある人を除く

●助成金額 接種費用の2分の1（上限5千円）

●申請方法 医療機関で接種し、全額実費払いしてください。次に記載してある持ち物を持って、保健センターへ還付手続きにお越しください（申請期限は平成26年4月10日）。

●持ち物

・予防接種代および接種者本人氏名が記載された領収書（レシート不可）

・本人名義の振り込み先が分かるもの

・印鑑（スタンプ式不可）

・接種日が記載されている書類（接種済証等）

・本人確認ができる書類（運転免許証等）

・母子健康手帳（妊婦の夫の場合）

●接種費用の全額助成 岩倉市民で

市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等を含む）の人は接種費用を全額助成します。助成券（指定医療機関に限り使用可）を発行しますので、

該当する人は接種前に申請してください（本人確認ができる書類、妊婦の夫は母子健康手帳も併せて持参）。

※平成25年1月2日以降に岩倉市に転入した人は、平成25年1月1日時点の住所地の市町村市民税非課税証明書（世帯全員分）が必要です。

●問合せ先 健康課健康グループ（保健センター内 ☎3713511）まで。

●金婚・ダイヤモンド婚祝賀会・結婚50周年、60周年のご夫婦をお祝いします

金婚・ダイヤモンド婚祝賀会・結婚50周年、60周年のご夫婦をお祝いします

市では、結婚50周年、60周年を迎えられるご夫婦を招待して、金婚・ダイヤモンド婚祝賀会を開きます。

●とき 11月16日(土)午前10時～

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

●内容 式典（祝いの品の贈呈など）、アトラクション

●対象 平成25年1月1日から12月31日までの間に、結婚50年目または

60年目を迎えられるご夫婦。すでに結婚50年目または60年目を迎えているが、（都合で）今までに申し出していないご夫婦。

ただし、平成25年1月1日から祝賀会が行われる日まで引き続き市内にお住まいのこと。

【結婚50年目（金婚）】昭和39年1月1日から12月31日までに婚姻の届出をしている夫婦

【結婚60年目（ダイヤモンド婚）】昭和29年1月1日から12月31日までに婚姻の届出をしている夫婦

●申込方法 介護福祉課にある「金婚・ダイヤモンド婚を迎える夫婦申出書」にご夫婦の戸籍謄本を添えて（本籍が市内の場合は不要）提出してください。

●受付期間 7月1日(月)～8月16日(金)（土・日曜日、祝日を除く）

●申込・問合せ先 介護福祉課高齢福祉グループ（☎3815809）まで。



国民健康保険税の納付書を送付します

平成25年度第4～第12期分までの国民健康保険税の納付書を7月11日(木)に発送します。

今回発送する納付書は、前年所得金額等を基礎に算定した年税額から、すでに通知しました税額(第1～第3期)を差し引いた額を第4期以降第12期まで納期ごとに納めていただきます。

年金からの特別徴収について

国民健康保険に加入する65～74歳の世帯主のうち、次の①～③のすべてに該当する世帯の人は、原則年金特別徴収で納めていただきます(年金特別徴収を中止する旨の届出をされている人は除きます)。

- ①1年間に受け取る年金が18万円以上である。
- ②国民健康保険税額と介護保険料とあわせた合計額が年金額の2分の1を超えない。
- ③世帯内の国民健康保険の被保険者の人全員が65～74歳である。

※平成25年度に初めて特別徴収となる世帯の世帯主は10月から開始となります(第4～第6期までは納付書

などにより納めていただきます)。※特別徴収の要件に該当しなくなった世帯の世帯主は9月以降は普通徴収となります。

※年金特別徴収は申し出により中止し、口座振替へ変更することができません。詳しくは納付書に同封の案内をご覧ください。

税率等については、左表のとおりです。なお、平成25年度から課税限度額が変更となりました。

	税率等		
	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分
所得割	6.0/100	1.9/100	1.0/100
資産割	40/100	15/100	5/100
均等割 (1人当たり)	19,500円	6,500円	6,500円
平等割 (1世帯当たり)	19,500円	6,500円	6,000円
課税限度額 (平成24年度の限度額)	500,000円 (490,000円)	130,000円 (120,000円)	110,000円 (90,000円)

納期内納付にご理解とご協力を

国民健康保険税は、国や市からの補助金とともに国民健康保険を支える重要な財源です。皆さんが病気やけがをされたときの医療費をはじめ出産育児一時金、葬祭費などに使われます。保険税の納期内納付にご理解とご協力をお願いします。

● 問合先 市民窓口課保険医療グループ(☎3815807)まで。

国民年金保険料の免除制度をお知らせします

国民年金は、保険料の納付を続けることで、年をとったときの老齢基礎年金や万が一のときの障害基礎年金、遺族基礎年金が受け取れる制度です。

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除となる保険料免除制度を利用してください。

① **法定免除制度** 障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している人などが届出を行うと保険料が免除されるものです。

② **申請免除制度** 全額免除のほか、保険料の4分の3、2分の1、4分の

1を納付すると残りの保険料の納付が免除となる一部納付(一部免除)があります。

本人・配偶者・世帯主それぞれの前年の所得(1月分から6月分の保険料免除については前々年の所得)がいずれも免除の基準以下の場合、申請により保険料が免除されるものです。

扶養している親族の人数などによって基準が異なりますので、詳しくはご相談ください。

免除等の種類	納める保険料額	免除される保険料額	老齢基礎年金への計算
全額免除	0円	15,040円	免除期間は1/2で計算します。
1/4納付	3,760円	11,280円	免除期間は5/8で計算します。
半額納付	7,520円	7,520円	免除期間は3/4で計算します。
3/4納付	11,280円	3,760円	免除期間は7/8で計算します。
納付猶予	0円	猶予	猶予期間は年金額に反映されません。
学生納付特例	0円	猶予	猶予期間は年金額に反映されません。

※一部納付の免除は、「納める保険料額」欄の金額を納付しないと未納となり、老齢基礎年金への計算に算入されません。

③若年者納付猶予制度 所得が一定額以上の世帯主（親など）と同居しているために、申請免除の対象とならなかった20歳代の人について、本人（配偶者を含む）の所得が基準以下の場合、申請により保険料納付が猶予されるものです。

④学生納付特例制度 大学・短期大学・各種学校などに在学されている人で、本人の前年所得額から各種控除後の金額が11.8万円以下の場合、申請により保険料納付が猶予されるものです。対象学校についてはお問い合わせください。なお、学生納付特例制度に該当する人は、申請免除制度を申請することはできません。

⑤退職（失業）の特例 所得の基準が設けられている免除などについては、審査の対象者（本人・配偶者・世帯主）の中で申請する年度または前年度に退職している人がいる場合、公的機関の証明を添付していただくことによって、その人の所得審査が不要となります。

●保険料の追納 申請などが承認された期間については、10年以内であれば保険料を追納することができま

ることをおすすめします。

追納しなくても、免除などの期間は、年金を受けるための資格期間に含まれます。また、一部納付については、納付部分の支払いをしないと未納となりますので、ご注意ください。

●承認期間 7月から翌年6月まで

法定免除は免除理由が終了するまで、学生納付特例は4月から翌年3月まで。

承認されれば期間の始期までさかのぼります。ただし、失業や災害などの理由によるときは、その事由が発生した前月から承認されます。

なお、承認期間が終わり、引き続き免除などを希望される場合は、再度申請する必要があります。ただし、7月からの免除などが継続審査となっている人（6月までの免除承認通知に継続審査とされている人）については、審査の結果、通知が年金事務所から郵送されますので、お待ちください。

●持ち物 年金手帳、印鑑

※失業を理由として申請する場合は、雇用保険受給資格者証または離職票の写し等

※学生の方は学生証または在学証明書

※平成25年1月1日に岩倉市で住民

登録をしていなかった人は、平成25年度の課税証明書が必要な場合があります。7月中であれば、平成24年7月から平成25年6月までの申請免除・若年者納付猶予申請がさかのぼってできます。平成24年1月1日に岩倉市で住民登録または外国人登録をしていなかった人は、平成24年度の課税証明書が必要な場合があります。

●申込・問合先 一宮年金事務所（☎0586145114）または、市民窓口課窓口グループ年金担当（☎3815807）まで。

外国人住民にも、7月8日から、住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）の運用が開始されます

住基ネットの運用開始に伴い、外国人住民の住民票に住民票コードが記載され、7月中旬までにその住民票コードをご本人に通知します。住民票コードは、住基ネットで本人確認に必要な、全国共通の無作為の11桁の番号です。

また、外国人住民も、お住まいの市役所で住民基本台帳カード（住基カード）の交付を受けることができます。

るようになります。住基カードは、セキュリティに優れたICカードで、「写真付き住基カード」は公的な証明書としても使えます。交付手数料は、岩倉市では一枚500円です。

なお、7月8日からできるようにすることは、主に次のとおりです。

★一部の行政機関で、住民票の写しの提出の省略が可能となるなど、手続きが簡略化されます。

★お住まいの市役所以外でも住民票の写しの交付を受けることができるようになります。

★住基カードの交付を受けている人は、転入届の特例が受けられ、郵送等により転出届を行うことで、引越時の手続きが簡略化されます。

★住基カードに電子証明書を格納することで、電子証明書による本人確認を必要とする行政手続きのインターネット申請ができるようになります。

●問合先 市民窓口課窓口グループ（☎3815807）まで。



平成25年度後期高齢者医療制度の保険料のお知らせを郵送します

平成24年中の所得が確定し、年額保険料が確定したことに伴い、7月

後期高齢者医療制度の保険料率と計算方法

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としていますので、保険料率については昨年度と同率になります。

平成24・25年度の保険料率	
所得割率	8.55%
被保険者均等割額	43,510円

●保険料の計算方法（所得金額に応じて計算されます）

所得割額	被保険者均等割額	保険料額
(所得金額 - 33万円) × 所得割率 8.55%	被保険者1人あたり 43,510円	限度額 55万円 ※ 100円未満切捨

中旬に平成25年度「後期高齢者医療保険料額決定通知書」・「納入通知書」を送付しますので確認してください。

なお、保険料率と計算方法は上の表のとおりです。保険料の納期内納付にご理解とご協力をお願いします。

●問合先 市民窓口課保険医療グループ（☎3815807）まで。

後期高齢者医療制度の保険証を更新します

保険証の色が、若草色から薄藤色に変わります。

現在皆さんが持ちの保険証の有効期限は7月31日(水)です。8月1日(木)から使用していただく保険証を、7月中旬から下旬にかけて簡易書留郵便でお送りします。

※簡易書留郵便では、受け取るときに押印または、署名が必要となります。配達時に不在の場合は、郵便受けに案内が入りますので、岩倉郵便局へ再配達の依頼をしていただくか、直接受け取りに行ってください。

岩倉郵便局での留置期間（案内に記載されている期間）を過ぎると、

保険証は市民窓口課に返還されます。

その場合は、市民窓口課保険医療グループの窓口（市役所1階7番）でお渡ししますので、現在お持ちの保険証と印鑑を持ってお越しください。

住民登録地と異なる場所へ保険証の郵送を希望する場合は、市民窓口課保険医療グループへ申請が必要です（すでに『送付先変更申請書』を提出されている場合は、改めて申請する必要はありません。また、保険証は岩倉郵便局への転居届では転送されません）。申請される場合は、印鑑と写真付きの身分証明書を持って7月10日(水)までに市民窓口課保険医療グループへお越しください。

保険証は、有効期限を過ぎると使用できません。8月1日(木)以降に医療機関等で受診するときは、必ず新しい保険証を提示してください（今までお使いの若草色の保険証は、8月以降に所用で市役所にお越しの際に市民窓口課保険医療グループへ返却していただくか、個人情報が見え取れないよう裁断して破棄してください）。平成25年度住民税の課税所得により一部負担金の割合等が変更になっている場合がありますので、ご確認ください。なお、判定方法は、左表のとおりです。

●問合先 市民窓口課保険医療グループ（☎3815807）まで。

給付内容

医療機関の窓口の後期高齢者医療被保険者証を提示することにより、医療の給付が受けられます。

一般の人 1割負担
現役並み所得者 3割負担

現役並み所得者とは、同一世帯に住民税の課税所得額が145万円以上ある後期高齢者被保険者がいる世帯です。ただし、次のいずれかに該当する場合には申請により1割負担となります。

該当項目	判定の対象となる人	基準となる収入合計金額
①	世帯に本人以外の後期高齢者医療被保険者がいる場合。	520万円未満
②	世帯に本人以外の後期高齢者医療被保険者がいない場合。	383万円未満
③	上記②の場合で、同一世帯内に高齢受給者証をお持ちの70歳から75歳未満の人がいる場合。	520万円未満

※①、②の場合は、被保険者の収入金額の合計額、③の場合は、被保険者および同一世帯の70歳以上75歳未満の収入金額の合計額

※判定における収入は必要経費等を差し引く前の金額です。

平成25年度介護保険料 額（本徴収額）決定通 知書を郵送します

第1号被保険者である65歳以上の人の介護保険料が下表のとおり決定しました。

平成25年度の介護保険料は、前年の所得が確定するまでの期間を仮徴収期間とし、既に4月にお知らせしています。

今回、平成24年中の所得が確定し、年額保険料が確定したことに伴い、8月分以降の介護保険料額（本徴収額）について、7月上旬に「平成25年度介護保険料決定通知書」を郵送しますので確認してください。

介護保険料を滞納すると…

介護保険料を滞納すると、いざ介護サービスを利用しなければならぬ状況になったときに、「償還払い（利用者がいったん全額負担し、申請により9割を払い戻す制度）」に支払い方法が変更になったり、通常1割の利用者負担が3割に引き上げられたりするなどの制限がかかります。

こんなときはご相談を…

生活保護を受給していない人で、本来適用すべき所得段階の保険料等

を負担すると生活保護が必要となるが、保険料等が軽減されれば生活保護を必要としない状態となる場合に、本来よりも負担の低い保険料等を適用するための「境界層措置」という制度があります。

この制度の適用を受ける場合は、介護福祉課に申請して「境界層該当証明書」の発行を受けるなどの手続きが必要です。

また、災害などの特別な事情があるときには、保険料の減免が受けられる場合がありますので、ご相談ください。

●問合先 介護福祉課介護保険グループ（☎3815811）まで。

語句解説

★老齢福祉年金…明治44年（1911年）4月1日以前に生まれた人などに支給される年金です。

★合計所得金額…「合計所得金額」とは、実際の「収入」から「必要経費相当額」を差し引いた額です。

★課税年金収入…老齢退職年金等の課税年金収入が対象であり、遺族年金・障害年金等の非課税年金収入は対象となりません。

平成25年度所得段階別介護保険料

区 分	対 象 者	算出基準	年額保険料
第1段階	老齢福祉年金受給者で本人および世帯全員が市民税非課税の人、または生活保護を受給している人	4,100円×0.5×12カ月	24,600円
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	4,100円×0.5×12カ月	24,600円
第3段階①	本人および世帯全員が市民税非課税で第1段階・第2段階以外で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の人	4,100円×0.63×12カ月	30,900円
第3段階②	本人および世帯全員が市民税非課税で第1段階・第2段階以外で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	4,100円×0.75×12カ月	36,900円
第4段階①	世帯員に市民税が課税されていて、本人が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	4,100円×0.88×12カ月	43,200円
第4段階②	世帯員に市民税が課税されていて、本人が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	4,100円×1.0×12カ月	49,200円
第5段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が125万円未満の人	4,100円×1.13×12カ月	55,500円
第6段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	4,100円×1.25×12カ月	61,500円
第7段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が190万円以上500万円未満の人	4,100円×1.50×12カ月	73,800円
第8段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が500万円以上の人	4,100円×1.75×12カ月	86,100円

自然生態園でザリガニ釣り大会と夜の観察会を行います

ザリガニ釣り大会



自然生態園のトンボ池でザリガニ釣り大会を行います。ふるってご参加ください。

● **とき** 7月20日(土)午前10時～11時30分(小雨決行)

● **内容** 午前10時から午前11時までザリガニ釣りをし、一番大きいものの重量で順位を決めます。上位3人には賞品を贈呈します。なお、参加者全員に参加賞を用意しています。

● **対象** 小学生以下の児童(定員30人※保護者同伴)

● **申込方法** 電話でお申し込みください。

※釣り竿やえさ、バケツ等は、各自持参してください(リール、テグス糸は禁止します)。

夜の観察会



自然生態園で「夜の観察会」を行います。カラスウリの開花や夜行性の昆虫、せみの羽化などを観察します。普段あまり見ることのできない、珍しい様子を観察できます。ふるってご参加ください。

なお、小学生以下の児童は保護者同伴でお願いします。

※状況により観察する生物は変わる場合もあります。

● **とき** 7月27日(土)午後7時～8時(小雨決行)

● **ところ** 両イベントともに自然生態園(北島町)

● **申込・問合先** 環境保全課環境グループ(☎3815808)まで。

※当日の問合先 自然生態園(☎6616701)まで。

「いゝわくんキャラバン隊」が皆さんのところへ出かけます!

市では、いゝわくんをPR大使に

任命し、いゝわくんを通じた観光情報発信を行っています。いゝわくんを一人でも多くの人に知っていただき、また親しんでいただくため、今年度も「いゝわくんキャラバン隊」を結成し、市内の各地区や学校、保育園、幼稚園、福祉施設などのイベントへ訪問します。また、その活動状況はいゝわくんのFacebookページでリアルタイムに皆さんにお知らせしていきますので、ぜひ、ご活用いただき、いゝわくんとお友だちになってください。

「いゝわくんキャラバン隊」の訪問先を募集します!

● **訪問内容** 握手会、写真撮影会、歌とダンス(いゝわくらだいすきいゝわくん)、盆踊り(みんなの岩倉いゝわくん)の披露 ほか

● **訪問時間** 1箇所につき、30分程度

● **訪問の条件** ①特定の政治、思想若しくは宗教または営利活動のイベントでないこと。②人の目に触れず着脱ができる場所および駐車場が確保できること。③ブログ等による活動状況の発信を了承いただけること。詳しくは、「いゝわくんキャラバン隊」訪問実施要領をご覧ください。

● **費用** 無料(希望日が重複する時は、調整させていただく場合があります)

● **申込方法** 所定の訪問依頼書を商工農政課へ①直接提出、②Eメール(shokono@city.iwakura.lg.jp)でお申し込みください。

● **訪問依頼書と訪問実施要領** 岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からダウンロードするか商工農政課に置いてあります。



いゝわくんFacebookページやってます!

「岩倉五条川の精」いゝわくんのFacebookページを開設しています。

いゝわくんの素朴なつぶやきや、マル秘サービスショット、キャラバン隊の活動など、いゝわくん盛りだくさんでお届けします。「いいね!」をクリックして応援してくださいね!

いゝわくんFacebookページ

ジへのアクセスはこちら (<http://www.facebook.com/iwakun>)



●問合先 商工農政課商工観光グループ (☎3815812) まで。

まちの縁側まつり〜夏休み、まちの縁側で昔を懐かしみませんか?〜

高齢者の地域見守りおよび地域福祉計画推進事業の一環として、「まちの縁側まつり」を開催します。ぜひご参加ください。

●とき 7月28日(日)午前10時〜午後3時

●ところ 岩倉小規模多機能ホーム・ちあき (中本町中市場2-11 ☎6515885)

●内容

①ドキュメンタリー映画『毎日がアルツハイマー』 午前10時〜 (上映時間93分)

●定員 30人

②あたまたの健康チェック (※軽度認知症テスト) 午前10時〜、午後1時〜

●定員 午前・午後各25人 (予定)

●所要時間 約15分

※軽度認知症テストとは、加齢による正常なものの忘れと認知症の前段階とされる軽度認知障害を10分程度の質問に回答するだけで判別するテストです。

③真夏の縁側サロン 午後1時〜

※なくなり次第終了

キンと冷えた夏野菜や綿菓子配布、水風船釣りのほか、ラムネや授産製品の販売などを行います。

④親から子へ・伝え合う遊び〜童心にかえってみませんか〜 午後1時〜

草花遊びにけん玉やかた、割り箸鉄砲づくりなど懐かしい遊びの体験ができます。

⑤講演会「祇園祭と岩倉の山車」 午後1時30分〜 (1時間程度)

夏まつりの季節、京都の祇園祭では30台を超える山車が巡行します。岩倉市でも全国に誇れる3台の山車巡行が行われます。祇園祭と照らし合わせて、山車の歴史に迫ります。

●講師 関戸祐一さん (下本町在住)

⑥展示コーナー 随時

懐かしい昭和時代の道具や写真を

展示するほか、まちの縁側サロンの魅力を伝えます。

●参加費 無料

●主催等 主催：岩倉市、いわくら福祉市民会議、共催：いわくら認知症ケアアドバイザー会

●問合先 介護福祉課高齢福祉グループ (☎3815809) まで。



ふるさといわくら応援寄附金の受入状況をお知らせします

岩倉市では、ふるさといわくら応援寄附金 (ふるさと納税) 制度によりご寄附いただいた寄附金を、希望された分野の事業に活用させていただくこととしています。

平成24年度にいただいたふるさといわくら応援寄附金は46万4千197円 (7件) で、「自然と調和した安

全でうるおいのあるまち」「豊かな心を育み人が輝くまち」の事業費に充てさせていただきます。

ご寄附いただいた皆さんに、心よりお礼申し上げます。

ふるさといわくら応援寄附金にご協力をお願いします

寄附を通じて岩倉市の応援をしていただける人を募集しています。もちろん市内にお住まいの人でも岩倉市へ寄附をしていただけます。寄附をしていただいた場合には、寄附金控除の優遇を受けることができます。

手続きは簡単ですので、まずはお問い合わせください。

●問合先 行政課行政グループ (☎3815804) まで。

岩倉駅東西地下連絡道で小・中学生の作品を掲示しています

平成26年2月末まで、岩倉駅東西地下連絡道の西側通路の掲示板に小・中学生の作品を掲示しています。7・8月は岩倉南小学校です。是非ごらんください。

●問合先 学校教育課学校教育グループ (☎38-5818) まで。

献血にご協力ください

献血いただいた血液は、外科手術等による出血の時や慢性貧血の改善が必要な患者さん、血小板の異常により止血が不十分な患者さん等に使用されています。あなたの血液で一人でも多くの患者さんが救われますようご協力をお願いします。

● **とき** 7月7日(日)

● **ところ** 神野会館

● **受付時間** 午前10時～正午、午後1時～3時30分(午前の受付状況により、午後の開始時間が多少ずれ込むことがあります)

● **問合先** 岩倉市献血推進協議会(社会福祉協議会内 ☎ 3713135)まで。



情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします

市では、市民の皆さんの「知る権利」を保障するための情報公開制度と、市が保有する個人の情報を守るための個人情報保護制度を設けています。

情報公開について

情報公開制度は、皆さんの知りたいた情報(岩倉市が作成または取得した公文書)を公開することにより、市政への理解、認識を深めていただくことをねらいとしています。

岩倉市が保管または管理している文書・帳票・図画などの情報について、情報の公開を請求することができます。

ただし、個人が識別できる情報など、公開できない情報もあります。

個人情報保護について

個人情報保護制度は、個人情報に関する皆さんの権利を明らかにすることにより、個人の権利と利益を保護することをねらいとしています。

本人に関する個人情報について、その情報の開示を請求することができます。

また、開示された情報に誤りがある場合や、適切な取り扱いがされていない場合に、訂正請求や利用停止請求をすることもできます。

● **請求窓口** 市役所6階行政課

● **手続き** ご自分の情報の請求には本人であることを確認できるものが必要です。

● **負担費用**

★ **閲覧**…無料

★ **公文書の写しの交付**…1面につき10円

★ **公文書の写しの証明**…1件につき200円

★ **郵送の場合**…郵便料金を加算

● **適正使用** 公開または開示された情報は、制度の趣旨に沿って正しく使用してください。

● **公開を拒否された場合などの救済** 請求に対する決定に対して不服を申し立てることができます。

平成24年度の情報公開・個人情報保護運用状況

★ **情報公開を請求された件数**…51件

★ **情報公開の可否の件数**…全部公開17件、一部非公開27件、非公開7件

★ **不服申し立ての件数**…1件

★ **自己情報の開示などを請求された件数**…29件

★ **開示の可否の件数**…全部開示15件、一部開示5件、不開示9件

★ **不服申し立ての件数**…1件

● **問合先** 行政課行政グループ(☎ 3815804)まで。

下水道整備区域の皆さんへ下水道受益者負担金の納付書を送付します

市では、公共下水道の整備が完了した区域から、毎年「受益者負担金賦課区域」を定め「受益者負担金」を賦課しています。

今年度の受益者負担金賦課区域の受益者(土地の所有者または建物の所有者など)の皆さんに、7月1日付けで納付書を送付します。内容をお確かめのうえ、納期限までに納付してください。

なお、口座振替を依頼された人には、口座振替のお知らせを送付します。

● **受益者負担金制度** 受益者負担金制度は、下水道の建設費すべてを税金でまかなうのではなく、下水道整備によって利益を受ける人(受益者)にも一部を負担していただく制度です。

● **対象となる土地** 下水道整備区域内にある土地は、すべて受益者負担金の対象となります。宅地だけでなく

く、空き地や駐車場、農地も対象になります。

ただし、農地については、農地でなくなるまで徴収が猶予される制度があります。

●**納めていただく人** 受益者負担金を納めていただく人（受益者）は、受益者負担金賦課区域の土地の所有者です。

ただし、その土地が地上権、質権、使用貸借または賃貸借による権利がある場合は、その権利者が受益者となります。

●**受益者負担金の額** 受益者負担金賦課区域の土地に1回限り賦課するもので、一平方メートルあたり450円に定めています。

●**納付方法** 負担金額を5年に分割し、さらに1年を4回に分けて合計20回で納める「分割納付」と、第一期の納期に全額または1年分をまとめて納める「一括納付」があります。

第一期納期限の7月31日までに負担金を一括納付すると、前納報奨金制度により納付額が割り引かれますので、早めの納入をお願いします。

●**下水道の接続工事はお早めに**

今年度の受益者負担金賦課区域では、すでに下水道が使用できますので、一日でも早く下水道への接続工事（排水設備工事）をしてください。

工事は、岩倉市下水道排水設備指定工事店に依頼してください。

●**受益者負担金の徴収猶予を受けている皆さんへ** 受益者負担金の徴収が猶予されている土地の受益者は、その土地が農地でなくなった場合は届出が必要です。また、その土地の受益者を売買などで変更する場合も届出が必要です。お忘れのないようお願いします。

●**問合せ先** 上下水道課下水道グループ（☎3815815）まで。

これから事業をはじめの人へ 岩倉市創業等支援資金融資信用保証料の助成と利子補給補助の制度を創設しました

愛知県では、事業を営んでいない個人で、1カ月以内に個人または、2カ月以内に会社を設立して、県内で事業を開始しようとする具体的計画を有している人と県内で事業を開始した日から5年を経過していない個人または会社を対象に創業等支援資金融資制度を設けています。

岩倉市では、この愛知県の融資を受けた人を対象に、創業等の負担軽減と市内産業の発展および振興を目的にその融資に係る信用保証料の助成と利子の一部を補助する制度を創

設しましたので該当される人はご利用してください。

愛知県経済環境適応資金 創業等支援資金融資の概要

★貸付限度額 2千500万円

★貸付期間・利率

・4年以上5年以内 年1・7%

・6年以上7年以内 年1・8%

岩倉市創業等支援資金融資信用保証料補助金

●**補助対象**

①市内に事業所を有するまたは、市内に事業所を有する予定の個人または法人

②融資に係る保証料を一括納付した人

③市税の滞納がない人

●**助成額**

信用保証書記載の保証料の全額

（100円未満切捨て）

岩倉市創業等支援資金融資利子補給補助金

●**補助対象**

①市内に住所を有する個人または、市内に本社を置く法人（市内に住所を有する予定の個人または市内に本社を置く予定の法人を含む）。

②融資を受けた人

③市税の滞納がない人

●**申込・問合せ先** 商工農政課商工観光グループ（☎3815812）ま

で。

子宮頸がん予防ワクチンについてお知らせします

厚生労働省によると、子宮頸がん予防ワクチンについて6月14日の専門家会議でワクチンの副反応の発生頻度が明らかに、適切な情報提供ができるまでの間、子宮頸がん予防ワクチンの定期予防接種の積極的な勧奨を差し控えることとなりました（この予防接種を中止するものではありません）。

なお、この予防接種の積極的勧奨の再開の是非については、国が速やかに検討することとなっています。

●**問合せ先** 健康課健康グループ（☎3713511）まで。



広報配達員を募集します

- 業務内容 市広報等の配布
 - 任期 採用日から9月末まで（再任も可）
 - 手当 1世帯あたり12円
 - 募集人数 若干名
 - 応募期限 7月12日（金）
- ※履歴書を提出していただき、応募者

多数の場合は面接のうえ決定します。
● 申込・問合先 秘書課広報広聴グループ（☎3815802）まで。

第4回「岩倉軽トラ市」を開催します！

今回も新鮮野菜をはじめとした、さまざまな種類の市が多数出店します。
また、楽しいイベントも用意して

いますので、皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

● とき 7月21日（日）午前9時～正午
※小雨決行

● ところ 神明ふれあい広場

● 主な出品物 農産物、パン、ハム、ソーセージ類、雑貨など

※出品物は変更されることもあります。

● イベント 「岩倉鳴子おどりの会 五条川桜」による鳴子踊り

桜まつりを始め、夏まつり市民盆おどりや市民ふれ愛まつり、につ

んど真ん中まつりなどにも出演されている五条川桜の皆さんによる、鳴子踊りをを行います。元氣いっぱい笑顔溢れる鳴子踊りをぜひご観覧ください。



△ 出演時間 ①午前10時～ ②午前11時～
※約15分間のパフォーマンスです。

● 主催等 主催：岩倉市、NPO法人いわくら観光振興会、主管：岩倉軽トラ市実行委員会、後援：岩倉市商工会

● 問合先 岩倉軽トラ市実行委員会事務局（商工農政課内 ☎3815812）まで。

PR大使 いわくん



「節電」にご協力をお願いします

今夏も猛暑が予想されており、岩倉市では公共施設の省エネ・節電に努めているところですが、市民の皆さんや事業者の皆さんにおかれましても引き続き、省エネ・節電の取組をお願いします。

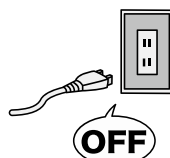
そこで、家庭や事業所でできる省エネ・節電のポイントをご紹介します。

家庭でできる省エネ・節電対策

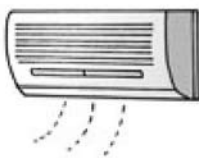
エアコン、照明、テレビ、パソコンなどの家電製品は必要なときだけ使い、使わないときはこまめにスイッチを切るようにしましょう。



家電製品は、使用されていないときでも「待機電力」が消費されます。コンセントを抜くなどの工夫で待機時の消費電力を減らしましょう。



エアコンの設定温度は28度を目安にしましょう。なお、設定温度を1度高くすると約13%の消費電力の削減になるといわれています。また、扇風機を併用して冷えた空気を循環させることも効果的です。



照明器具は、ランプやかさが汚れると明るさが低下しますので、こまめにお手入れしましょう。また、電球型蛍光灯やLED電球などに取替えることで消費電力を抑えることができます。



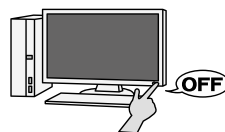
早寝早起きは夜の消費電力を抑えることにつながります。生活スタイルを見直して節電に心がけましょう。



冷蔵庫は、扉の開閉時間を短くして、物を詰め込みすぎないようにしましょう。



テレビを消すときはできるだけ主電源で消しましょう。また、旅行など長期不在の時はコンセントを抜きましょう。



事業所でできる省エネ・節電対策

空調の設定温度・風向きを調整して節電しましょう。

ゴーヤなどの植物を窓外に這わせる「緑のカーテン」を導入することで、日差しを防ぐだけでなく、見た目にも涼しく感じられます。

「ノー残業デー」などを設定し、その日の夜間の電力消費を削減しましょう。

パソコンやコピー機などのOA機器はこまめに電源を切りましょう。また、長時間使用していない機器のコンセントは抜くようにしましょう。

クールビズスタイルなどで体感温度を下げる工夫をしましょう。

エレベーターの利用はできる限り控えて、階段の利用を推奨しましょう。

省エネタイプのOA機器を導入したり、太陽光発電システムを取り入れたりしましょう。また、省エネタイプの照明器具（LED電球など）に取替えましょう。

特に平日の午後1時から4時までのピーク時間帯には一層の節電強化をしていただくようお願いします。

※ただし無理は禁物

あまり負担の多い節電は続けることが難しいばかりか、健康に支障がでる場合もあります。健康維持に支障のない範囲で、普段の省エネ・節電に取組み、やみくもに節電（我慢）するのではなく、電力を賢く使う「スマート・ユース」で今夏を乗り切りましょう。

夏の安定した電力供給のために皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

●問合先 環境保全課環境グループ（☎38-5808）まで。

保健師すこやか日誌

熱中症を予防しましょう！

熱中症とは、からだに熱がこもって体温調節ができなくなり、脱水症状を起した状態をいいます。重症になると死に至る可能性があります。

昨年夏（平成24年7月～9月）は、全国で約4万4千人が熱中症で搬送されました。そのうち高齢者が約半数を占めています。

熱中症は7月から8月に多く発生します。気温は、22～37度の広い範囲に分布しており、湿度が高ければ気温がそれほど高くなくても発生します。時間帯は午前10時から午後6時に多く発生しています。外出時には特に注意が必要です。

また、幼い子どもや高齢者は熱中症にかかりやすいため、室内や車内でも注意しなくてはなりません。短時間でも幼い子どもを1人にしないようにしましょう。

暑さを避けましょう

暑い日中の屋外での活動は、十分に水分をとっていても危険です。外出はなるべく避け、涼しい室内で過ごしましょう。

エアコンを効果的に使いましょう

高齢者の熱中症は室内で多く発生しています。暑さが目で見て分かるように湿度計付きの温度計を設置し、室温28度、湿度70パーセントを越えないようにエアコンをつけましょう（冷やしすぎにも注意してください）。

冷気が部屋の下層のみに溜まってしまわないように扇風機を組み合わせ対流

させましょう。窓から入る太陽の光は遮光フィルムやカーテンなどで遮断し、エアコンを効果的に使いましょう。

服装を工夫しましょう

吸湿性や通気性のよい素材で、熱を吸収しない色（白っぽい色や薄い色）を選ぶとよいでしょう。最近では、男性用の日傘も販売されています。外出時は帽子や日傘で直射日光を避けましょう。

のどがかわいたと思う前にこまめに水分をとりましょう

私たちのからだは、呼吸や皮膚からの蒸発で、何もなくても1日9000ミリリットルもの水分が失われています。さらに、日常生活の中でも水分を失いますので、1日に1.3リットル程度（約コップ8杯分）の水分摂取が必要です。屋外での作業やウォーキングなどの時には、15から20分ごとに一口から200ミリリットル程度の水分をとるようにしましょう。

長時間の運動で汗をたくさんかく場合には、塩分の補給も必要です。0.1から0.2パーセント程度の食塩水（1リットルの水に1～2グラムの食塩）かスポーツドリンクをとるようにしましょう。アルコールは尿や汗で失う水分量を多くするため、水分補給にはなりません。

こんな症状がたら要注意！

- ①急に元気がなくなる
- ②汗が異常にでる
- ③ぼんやりする
- ④頭が痛い
- ⑤めまい・立ちくらみ

ちくらみ

もし熱中症にかかってしまったら

『意識がない』あるいは『呼びかけに対する返事がおかしい』場合は、すぐに救急車を呼んでください。また、『自力で水分をとることができない』場合も緊急で医療機関に搬送する必要があります。熱中症が疑われる場合には、そのことを救急隊や医療機関に伝えてください。

その場ですぐに、からだを冷やし始めましょう

①涼しい場所への避難 風通しのよい日陰や、できればクーラーが効いている室内などに避難させましょう。

②脱衣と冷却 衣服を脱がせて、うちわや扇風機で扇ぐことによりからだを冷やします。水囊（みづうり）などを首、脇の下、太ももの付け根に当てて、皮膚の直下を流れている血液を冷やすことも有効です。

③水分・塩分の補給 自力で水分が飲める状態であれば、冷たい水や食塩水、スポーツドリンクを与えましょう。自力で水分が飲めないときは、緊急で医療機関に搬送することが最優先の対処方法です。暑い夏は決して無理をせず、熱中症にかからないように過ごしましょう。

●問合先 健康課指導グループ（保健センター内 ☎37-3511）まで。



夏休みを大野市で楽しもう！

●ホテル・民宿など

市では、市民の皆さんが友好交流市である福井県大野市に宿泊する場合、費用の一部を補助しています。

●対象

市民の皆さん（小学生以上）が表の施設に宿泊される場合、年（年度）に1回助成します。

●助成金額

★ホテル・民宿など

大人・子ども（小学生以上）ともに1人につき3,000円

★天狗岩ファミリーパーク 1棟につき3,000円

★和泉前坂家族旅行村 1棟につき2,000円

（平成25年10月まで別途1,000円割引券有り。

ただし8月3日～15日の間は利用できません。）

★ホテルフレアール和泉コテージ

食事付の場合 1人につき3,000円

食事無の場合 1棟につき3,000円

●利用方法

①宿泊施設に予約してください。

②代表者の印鑑を持参のうえ、市役所（1階情報サロン、5階企画財政課）で申請してください。

宿泊助成券をお渡しします。

なお、申請の際に利用者全員の住所、氏名が必要です。

③宿泊助成券を宿泊先にお渡しください。

名 称	電 話	料 金 (大人1泊2食料金を含む)
○国民宿舎 パークホテル九頭竜	0779-78-2326	7,300円～
○九頭竜温泉 ホテルフレアール和泉	78-2536	8,925円～
○民宿 林家	78-2163	6,500円～
○民宿 茂兵衛	78-2607	7,500円～
○プチホテル PaPaMaMa	78-2226	6,300円～ (朝食のみ)
○民宿 林湊	65-6836	5,500円～
□阿さひ旅館	66-2075	9,500円～
□扇屋旅館	65-5858	7,350円～
□大清水旅館	65-2250	6,500円～
□楠旅館	65-1886	7,350円～
□こし路荘旅館	66-0012	7,500円～
□俵屋旅館	66-3807	9,000円～
□にしき旅館	65-2275	6,300円～ (朝食のみ)
□ふじや旅館	66-2259	5,250円～ (朝食のみ)
□中島屋旅館	66-2472	6,800円～
□三浦屋旅館	66-2505	12,600円～
□美登里旅館	65-2279	7,350円～
□やまざき旅館	66-2169	7,350円～
□やまと旅館	65-1863	7,350円～
□山本旅館	66-2644	7,350円～
□弥生旅館	66-2860	7,875円～
□ホテルサンレア・21	66-1811	6,800円～ (食事なし)
☆鳩ヶ湯温泉	65-6808	12,750円～

～大野市のみどころ紹介～



●名水

水の町として知られる大野市には、環境庁名水百選（昭和60年）に選ばれた泉町の「御清水」をはじめ、おいしい水がいただける湧水池がいたるところにあります。

「北陸の小京都」と呼ばれたまちを散策すれば、こうした名水にいくつも出会い、涼みながら休憩ができます。

大野市へのアクセス

自動車で 約2時間

一宮IC（東海北陸自動車道）白鳥IC（国道158号線）大野

電車で 約3時間10分

名古屋（北陸本線特急）福井（JR越美北線）大野

施設名	電話	料金（1泊1棟）	利用期間	施設規模
○天狗岩ファミリーパーク	0779-78-2266	4人用12,000円	5月～10月	ファミリーケビン9棟
○和泉前坂家族旅行村	78-2248	4人用6,000円	4月～10月	ログケビン20棟
○九頭竜温泉 ホテルフレアール和泉 コテージ	78-2536	4人用14,700円～ (食事付は、 大人8,925円～)	1年中（冬季は雪により利用できない場合もあります）	コテージ7棟

○和泉エリア □大野市街 ☆五箇エリア

暮らしのガイド

催し



●みどりの家の催し

みどりの家のちいさな朗読会

『絵本、エッセーなどの朗読に耳を傾ける…』そんな世界を味わってみませんか？ ぜひお出かけください。入場は無料です。

▼とき 7月6日(土)午前11時

▼ところ みどりの家会議室

▼朗読 朗読ボランティア「ゆりの会」

▼内容 絵本「おじさんのかさ」佐野洋子作、紙芝居「なきむしくん」宮本えつよし作・画 ほか

ミニミニコンサート

7月は、心弾むウクレレの演奏です♪

ウクレレという楽器のすばらしさ、演奏する楽しさを皆さんにお届けします。ウクレレの優しい音色をお楽しみください♪ 入場は無料です。

▼とき 7月14日(日)午後2時

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼出演 KAZUウクレレクラブ

▼曲目 ハナレイムーン、追憶、スマイル ほか

▼問合先 地域交流センターみどりの家(☎661-6700)

※駐車場がありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

●セタおはなし会



図書館で、セタにちなんだおはなし会を開催します。

▼とき 7月6日(土)午後3時

▼ところ 図書館2階視聴覚室

▼出演 岩倉市図書館読み聞かせボランティア「おはなし会」

▼内容 絵本・大型紙芝居の読み聞かせ、パネルシアター、セタ飾り作り

▼問合先 生涯学習課図書館グループ(☎371-6804)

●いわくらフリーマーケット

家庭の不用品を無駄なく有効利用することによって、環境にやさしい消費生活を目指そうといわくらフリーマーケットを開催します。い〜わくんも遊びに来ますので、ぜひお越しください。

▼とき 7月13日(土)午前9時30分〜午後1時

▼ところ 総合体育文化センター多目的ホール

▼出店者 フリーマーケット30店、みのりの里

▼問合先 商工農政課商工観光グループ(☎381-5812)



今にゆとり

掛金は、全額所得控除で税金がおトク。

老後にゆとり

基本は終身年金。だから一生お受け取り。

自営業・フリーランスの味方です。

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。

〒460-0008

名古屋市中区栄2-10-19
名古屋商工会議所ビル9F

<http://www.aichikikin.or.jp>

フリーダイヤル

☎0120-43・63・73

保存版

岩倉市にお住まいの皆様限定

司法書士法人 赤野事務所

代表司法書士: 赤野 隆

愛知県名古屋市中村区則武1-11-7 K's apt401号

もし、お金が戻ったら…

100人いれば、100通りの解決方法がある

赤野事務所では、相談者様1人1人の内容をよく聞き取り、適切な解決方法をご提案いたします。

ケース1

過払金返還請求

過去に借入れをして、
完済した事はありませんか？

ケース2

任意整理・破産・個人再生

借入れをして
何年も返済で苦しんでいませんか？

まずはお気軽に電話ください。

他、不動産登記・法人登記・訴訟代理・相続問題等

サイムハサレ
☎0120-316-830

今なら相談無料

午前9時〜午後7時(土日祝可)

赤野事務所 検索

<http://akano-law.com>

※司法書士法第3条に定める代理権は、訴訟額の140万円以内です。

広告

広告

市民スペース情報

●生涯学習センターギャラリー

【SK ATELIER・クイリング、カービングソープ作品展示】

▶とき 7月13日(土) 正午～19日(金) 午後6時

▶問合先 小山(☎090-4389-3986)

【龍峰書道会・小品展】

▶とき 7月20日(土) 正午～26日(金) 午後4時

▶問合先 土屋(☎37-2010)

●市民スペースに関する問合先 生涯学習課生涯学習グループ(☎38-5819)

●世界のお惣菜

岩倉市国際交流協会では、多くの人に世界の家庭の味を知っていただくために「世界のお惣菜」と題した料理教室を行っています。今回はペルーの家庭料理です。

▶とき 7月13日(土) 午前10時～午後2時

▶ところ 生涯学習センター料理室

▶持ち物 エプロン、ふきん、筆記用具

▶講師 アンヘリカ・マリ

▶参加費 大人800円、子ども400円(会員は無料)

▶定員 20人

▶申込期限 7月10日(水)

▶申込・問合先 国際交流協会出野(☎37-2495)

または、小林(☎090-5031-7332)

希望の家

●わくわく体験教室「ジャガイモ掘りと北海道名物いもちに挑戦！」

3月に希望の家の小さな畑に植えたジャガイモの収穫と、ジャガイモを使った料理にチャレンジします。北海道名物いもちのほか、ジャガバターやフライドポテトなども作る予定です。

▶とき 7月14日(日) 午前10時～午後3時

▶ところ 希望の家

▶定員 20人

▶対象 小学生

▶参加費 500円

▶持ち物 弁当(お腹の負担にならない程度)、水筒、帽子、軍手、タオル

▶申込・問合先 希望の家(☎37-4191)

●あつまれちびっこごいわくら

赤ちゃんから就学前の子どもたちの皆さん、歌や踊りなどで遊びませんか。親子遊び、ミニアスレチック、おもちゃ作りなど楽しいことがいっぱいあります。子育て相談も行います。

▶とき 7月27日(土) 午前10時30分～正午

▶ところ 総合体育文化センター多目的ホール・会議室

※事前の申し込みは必要ありません。当日ご参加ください。

▶問合先 児童家庭課児童グループ(☎38-5810)

●社会を明るくする運動講演会

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行を予防し更

生を支援する活動です。誰もが安心してしっかりと自分の人生を生きられる社会を築くには、過ちを繰り返さないように援助しあえる地域づくりが大切です。

保護司会ではこの運動に合わせ、講演会を開催します。

▶とき 7月28日(日) 午後2時～3時30分(開場午後1時)

▶ところ 江南市民文化会館小ホール(江南市北野町川石25番地1)

▶演題 「ぬくもりのある家庭」

▶講師 一龍齋貞花さん(講師)

▶講師プロフィール：毎年チャリティー寄席「花の会」を主催し、更生保護活動に寄付を続けている。また、昭和57年から、社会を明るくする運動に参加協力し、各地で一日保護観察所長を務めるなど、更生保護事業に多大な貢献をされている。

▶入場料 無料

▶主催 江南保護区保護司会

▶後援 岩倉市更生保護女性会 ほか

▶問合先 江南保護区保護司会事務局(江南市役所福祉課 ☎54-1111 内線255)

医療と介護にこだわった安心の住まい
三ツ瀬小学校より東へ約120m

※サカイ創建グループ

住宅型有料老人ホーム(デイサービス併設)

イケア小牧

ご入居受付中

介護スタッフ募集中

株式会社イケア

お問い合わせ・ご相談

☎ 0568-42-6722

<http://www.ii-care.co.jp>

外国人講師

英会話

未就園児からシニアまで

ABCイングリッシュハウスは、ココがイイ

- レベル別・少人数制
- レッスンお値打ち月謝制(6,300円〜)
- 振替レッスン可能
- 児童英検会場校
- 英検準会場校

無料体験レッスン随時受付中!!

ABCイングリッシュハウス

■本校/犬山校 犬山市松本町1-117 熊沢ビル3F フリーコール
■岩倉校 岩倉市栄町2-30 水野ビル1F 0800-170-8686

グループレッスン

こども ひよこ(未就園児)・幼児 小・中学生・高校生・フォニックス

大人 日常英会話・トラベル・TOEIC・ビジネス・シニア

プライベートレッスン

岩倉市役所
ABCイングリッシュハウス
犬山公園 サウス
岩倉駅西口
イオンモール

●初心者卓球教室

岩倉市卓球協会では、次のとおり初心者卓球教室を開きます。

▼とき 8月4日(日)～11月24日(日)の毎週日曜日午前9時～10時30分

▼ところ 岩倉東小学校体育館

▼対象 小学生以上の男女

▼参加費 無料

▼持ち物 タオル・シューズ・ラケット・水筒

▼申込方法 会場で受け付け
▼問合せ 卓球協会八尾(☎0568-1771・4771)または、稲垣(☎37-8193)



●愛知県史を語る会

愛知県では現在全58巻の愛知県史の編さんに取り組んでいます。このたび、『愛知県史別編文化財6彫刻』

を刊行しました。

この刊行にあわせ、県民の皆さんに愛知県の歴史について関心を持っていただくため「愛知県史を語る会」を開催します。

当日は、愛知の仏像・円空仏・仮面類について、執筆担当者が分かりやすく説明します。

▼とき 8月24日(土)午後1時～4時30分

▼ところ 愛知県図書館5階 大会議室(名古屋市中区丸の内一丁目9-13)

※駐車場は有料です。台数に限りがありますので、公共交通機関での来館にご協力をお願いいたします。

▼定員 200人(要申込み・先着順)

▼講演内容 「『このころの原点』にふれる ―愛知県の仏像・円空仏・仮面類― 県史調査の成果から―」

▼講師 伊東史朗(京都国立博物館名誉館員) 小島梯次(円空学会常任理事) 田邊三郎助(町田市立博物館館長)

▼募集開始日 7月1日(月)

▼申込方法 電話による受付のみ

▼申込・問合せ 愛知県総務部法務文書課県史編さん室(☎052-97219173)

募集



●岩倉市休日急病診療所看護師

岩倉市休日急病診療所では、8月1日採用予定の看護師を募集します。

▼業務内容 休日急病診療所での看護業務

▼応募資格 看護師または准看護師資格免許取得者

▼募集人員 看護職員1人※小児科・内科・外科の看護が担当できる人

▼勤務時間等 ①午前8時30分～午後5時(休憩1時間) ②土・日曜日、祝日・年末年始で月に1回か2回程度

▼待遇 日給1万3700円

▼提出書類 履歴書(一般様式)および看護師・准看護師の免許証(原本)

▼申込期間 7月1日(月)～19日(金)

▼申込・問合せ 健康課健康グループ(保健センター内☎37-13511)

●保育園のパート保育士・調理員



市では、保育園のパート保育士を募集しています。子どもが好きで、保育士資格をお持ちの人の応募をお待ちしています。

▼勤務内容・募集人数・賃金 延長保育保育士4・5時間勤務(午後7時まで勤務できる人) 1人、1時間1千50円。

▼応募資格 保育士資格を有する人

また、週14時間勤務のパート調理員も募集しています。

▼勤務内容・募集人員・賃金 1日7時間(週1～2日)、1人、1時間810円。

▼申込・問合せ 児童家庭課児童グループ(☎3815810)

●愛知県障害者委託訓練NTTデータだいち・Web制作基礎②コース

▼とき(訓練期間) 8月20日(火)～11月18日(月)(毎週月～金曜日午前10時～午後3時)

▼ところ 各訓練生宅

▼内容 ビジネスコミュニケーション、HTMLとCSSの記述、画像編集などのスキルを習得し、在宅でWebページの作成を可能にする。

▼対象 移動が困難な身体障害の人で、自宅にインターネットの設備があり、メール通信およびオフィスソフト(ワード、エクセル、パワーポイント)等基礎的操作ができる人

▼定員 5人(面接で選考)

▼受講料 無料

▼申込方法 7月23日(火)までに公共職業安定所にて手続きをしてください(受講には安定所での求職登録が必要です)。

▼問合せ 公共職業安定所または、愛知障害者職業能力開発校(☎053319312102)

スポーツ教室参加者募集（夏季）

▶ **募集期間** 7月3日（水）～19日（金）（先着順）

▶ **受付場所** 市役所6階生涯学習課スポーツグループ

※市役所時間外、土・日曜日、祝日は、総合体育文化センターで受け付けます。参加費は当日までに市役所または当日に現地でお支払いください（総合体育文化センターで参加費のお支払いはできません）。

▶ **参加資格** 市内に在住・在勤・在学している人で教室ごとに定める対象者

▶ **その他** 電話での受付はできませんのでご了承ください。また、1人で複数名分の受け付けはできませんのでご注意ください。

▶ **問合せ先** 生涯学習課スポーツグループ（☎38-5819）

シュノーケリング教室

<体育協会主催>



▶ **対 象** 小学校4年生～中学生
とその保護者
（子どものみの参加は保護者の同意が必要）

▶ **定 員** 20人

▶ **参 加 費** 小学校4年生～中学生 6,000円
保護者 7,000円

▶ **開 催 日** 7/24（水）

▶ **時 間** 午前7時30分出発 午後6時頃帰着予定
発着場所は総合体育文化センター駐車場

▶ **会 場** 若狭三方マリナーパーク

▶ **講 師** ワイズダイビングサポート

▶ **持 ち 物** タオル・水着・水筒・ゴーグル

▶ **内 容** 日本海の透き通った海のなかで磯遊びとシュノーケリングが楽しめます。教室中はインストラクターが付き添います。

ジュニアボウリング教室

<体育協会主催>



▶ **対 象** 小学生

▶ **定 員** 25人

▶ **参 加 費** 5,000円（レーン代・貸し靴代込み）

▶ **開 催 日** 7/29、7/30、7/31、8/2（4日間）

▶ **時 間** 10:00～11:30

▶ **会 場** 稲沢グランドボウル

▶ **講 師** JBC認定プロボウラー

▶ **持 ち 物** 運動のできる服装・靴下・タオル

▶ **内 容** プロボウラーに教えてもらえますので短期集中でボウリングが上達するかも！！送迎バスもあります（午前9時30分総合体育文化センター発）ので気軽にご参加ください。

● やぐらの上で盆おどりを踊ってみませんか！

8月16日（金）、17日（土）（予備日18日（日））に開催されるいわくら夏まつり市民盆おどりで、やぐらのステージで踊られる団体を募集します。

希望団体で、日にち、時間、曲目の抽選を行いますので日時等を複数ご用意のうえ、抽選会場に直接お越しください。なお、応募多数の場合は、合同になったり、踊れない場合もありますので、ご承知おき下さい。

▶ **抽選日等** 7月17日（水）午後1時30分から（時間厳守）

▶ **と ころ** 市役所7階大会議室

▶ **資格** ある程度の人数で、やぐらの上で踊られる団体

▶ **候補曲** みんなの岩倉いゝわくん、岩倉が好きです、岩倉音頭、ダンシングヒーロー、相馬盆唄、炭坑節、郡上節、ホームラン音頭、踊るポンポコリンなど

▶ **問合せ先** 商工農政課商工観光グループ（☎38-5812）

●新川親子流域フォーラム参加者

新川流域総合治水対策協議会では総合治水対策を知っていただくため、次のとおり新川親子流域フォーラムを開催します。

川での活動を通じて、親子で楽しみながら総合治水について学ぶことができます。

夏休みのこの機会にふるってご応募ください。

▼とき 8月24日(土)午前9時～午後4時(予定)(受付開始午前8時45分)

▼集合場所 江南市役所午前9時

▼内容 庄内川でEポート(ゴムボート)に乗ろう!、活動しながら、水について考えよう!、青木川放水路排水施設を見に行こう!

▼参加資格 市内在住の小学生4～6年生とその保護者

▼参加費 無料(昼食を含む) 集合場所までの交通費は参加者負担となります。

▼定員 40組80人

▼持ち物 タオル、帽子、飲み物

▼注意事項 ①集合場所へ

は、公共交通機関をご利用ください。②ライフジャケットを正しく装着できない場合、ボートには乗船できません。③乗船時には濡れる可能性があります。濡れてもいい服、靴をご用意ください。また、擦り傷等を防ぐため長袖長ズボンの着用をお願いします。④主催者を通して加入する保険で補えない怪我につきましては、自己負担となる場合があります。⑤天候等により内容が変わる場合があります。

▼申込方法 官製はがき・ファクス・電子メールのいずれかでご応募下さい。

件名に「新川親子流域フォーラム参加希望」と明記し、「郵便番号、住所、電話番号、保護者の①氏名②性別③年齢、お子様の①氏名②性別③年齢④学年」を記入してください。

※フォーラム当日に連絡の取れる電話番号の記入をお願いします。

※②③は保険加入時に必要になります。

▼申込先 都市整備課管理グループ(〒482-18686(住所不要) FAX 66-61100 電子メール toshiseibi@city.iwakura.lg.jp)

▼申込期限 7月24日(水)必着
▼抽選・発表 抽選で参加者を決定し、当選された人には詳細なご案内を8月10日ごろまでに郵送します。

▼問合先 都市整備課管理グループ(☎38-5813) または、愛知県河川課計画グループ(☎052-954-6555)



●神経難病患者・家族教室「ゆめの会」(第1回)

江南保健所では、パーキンソン病や脊髄小脳変性症、多系統萎縮症、多発性硬化症などの神経難病の患者・家族を対象に「ゆめの会」を年4回開催しています。病気の理解を深め療養生活に役立てていただくために専門医や理学療法士などの話を聞いたり、音楽療法を楽しんだり、患者・家族同士の交流会を行っています。

ます。参加希望の人は、ご連絡ください。

▼とき 7月16日(火)午後1時30分～3時30分

▼ところ 江南市布袋ふれあい会館(江南市布袋町東359)

▼内容 専門医の講義「神経難病」病気と薬との上手な付き合い方

▼講師 尾北医師会 神経内科医 池田 隆さん

▼参加費 保険料として100円(年度の初回参加時に徴収)

▼申込・問合先 江南保健所 健康支援課地域保健グループ難病担当(☎56-2157)

●夏休みに親子で下水道の役割を学び水の大切さを考えよう!

夏休みに、親子で下水道教室が五条川右岸浄化センターで開催されます。

▼とき 7月25日(木)

・午前の部:午前10時～正午
・午後の部:午後1時30分～3時30分

▼ところ 五条川右岸浄化センター(北島町権現山7-1)

▼定員 各30人(先着順)

▼内容 浄化センターの見学や顕微鏡による微生物の観察、水の汚れを測る実験など下水道のしくみを楽しく学習します。

▼費用 無料

▼持ち物 タオル、水筒、子ども用の上履き(大人用スリッパは用意します)

▼その他 動きやすい服装・運動靴で参加してください。

※会場へは直接自家用車等でご来場ください。

▼主催 (公財) 愛知水と緑の公社

▼対象 小学生(保護者同伴)

▼受付期間 7月1日(月)～(平日の午前10時～午後5時まで) ※先着順

▼申込・問合先 五条川右岸浄化センター(☎66-8651)

●小学生の食育わくわく教室「キッズもできらくらく簡単朝ごはん」

成長期は、規則正しい生活リズムと栄養バランスのとれた食習慣を身につける大切な時期です。調理の体

験をとおして、食への関心を高めてみませんか。

また、正しい歯みがき方法を学び、お口の中もきれいにしましょう。

▼とき 7月30日(火)午前10時～正午

▼ところ 保健センター2階栄養指導室

▼内容 お話「早寝・早起き・朝ごはんときれいな歯」調理実習(食パン・たまご・ほうれん草・ハム・チーズ・バターを使った「こちそうフレンチトースト」)・歯みがき指導(子どものみ)

▼対象 小学生とその保護者(小学校4年生以上は、子どものみの参加可)

▼定員 20人(先着順)

▼持ち物 エプロン・三角巾・普段使っている歯ブラシ・コップ・タオル・子ども用上靴(学校で使っているもの)

▼申込方法 7月3日(水)から保健センターで受け付けます(電話可)。

▼申込・問合先 健康課指導グループ(保健センター内) 37-3511



●子育て親育ち講演会 「優しく強い心をはぐくむために」

「はえば立て 立てば歩めの親心」

親なら誰でも、生まれた新しい生命に愛を吹き込み、人間の心を育て、自分の力で生きていけるように育てたいと思います。迷いも喜びも葛藤も繰り返しながら、親も子も育っていくものです。

この講演会が、楽しい子育ての一助となり、皆さんのお役に立つことを願っています。

ぜひ、ご参加ください。

▼とき 7月30日(火)午前10時～11時

▼ところ 保健センター2階視聴覚室

▼内容 講演会「優しく強い心をはぐくむために」

▼講師 鵜飼洋子さん(人権擁護委員)

▼対象 妊婦・関心のある人(生後4カ月児ごろまでの乳児の保護者等)

▼申込方法 保健センターで受け付けます(電話可)。

▼問合先 健康課指導グループ

ループ(保健センター内) 37-3511

●平成25年度愛知県健康づくりリーダーバンク登録研修会



あいち健康プラザでは、健康づくりに理解と関心のある満18歳以上の県民を対象に、健康づくりに関する研修会を開催しています。研修修了者は「健康づくりリーダー」として登録され、愛知県や市町村などが行う健康づくりの行事・イベントにおいて、健康づくりのボランティアとして活動することができま

す。詳しくは、あいち健康プラザ(あいち健康の森健康科学総合センター)のホームページ(<http://www.ahy.pref.aichi.jp>)をご覧ください。

▼問合先 あいち健康プラザ健康科学総合センター健康開発部指導者養成課(☎0562-18210217)

●介護員養成研修会 (初任者課程)

社団法人尾北医師会では、地域で活動する介護員を養成するため、受講生を募集します。

▼研修事業 尾北医師会介護員養成研修会(初任者課程)

▼ところ 大口町健康文化センター内ほえみホール(大口町伝右二丁目35)、実習は近隣施設で実施。

▼研修期間 9月18日(水)～12月18日(水)のうち23日間

▼受講資格 ①岩倉市・犬山市・江南市・大口町・扶桑町に在住の人または、この地域の医療機関・社会福祉施設に勤務している人②研修の全課程に出席できる人③福祉活動に熱意のある人

以上の条件を満たす人※未成年の人は、保護者の同意が必要です。

▼募集期間 8月1日(木)～30日(金)必着

▼定員 40人

▼研修会パンフレット配布場所 尾北医師会および市役所介護福祉課

▼受講手続き 研修会パン

フレットをご確認のうえ、申請用紙に必要事項を記入し、郵送またはファクスでお申し込みください。

なお、定員を超えた場合は、受講希望の理由などを参考に選考し、可否は9月6日(金)までに郵送でお知らせします。

▼受講料 7万5千円(消費税、テキスト代、傷害保険代、実習費、演習費を含む)

▼無料説明会 7月8日(月)・8月1日(木)の2日間の午前10時～午後1時・午後2時30分に研修会および介護員に関することについて、事務局スタッフが説明します(30分程度。相談は、説明会終了後に尾北医師会地域ケア協力センターにてお受けします(予約不要))。

▼申込・問合先 社団法人尾北医師会地域ケア協力センター(〒480-0144 大口町下小口6丁目122-2 ☎9517027 ☎9517028 ※月～木曜日の午前9時～午後5時)



●こころの健康づくり サポーター養成講座

こころの健康づくりサポーターとは、身近な人が精神的に落ち込んだり気分が沈んだりした時に、その人の話に耳を傾けてこころに寄り添う人です。

この講座では、うつ病について学んだり、相手の人と信頼関係を築き、相手の気持ちに耳を傾けて聴くという傾聴法を身につけたりするために講義や演習を行います。

▼とき・内容 左表のとおり

とき	内容
7月24日(水) 午後10時～正午	講義 「自殺対策とうつ病について」 医療法人桜桂会 犬山病院 精神科医師 黒川 淳一さん
8月1日(木) 午後2時～4時	講義 「うつ回復者が体験を語る」 みやざき かつひろ 宮崎 勝博さん
8月5日(月) 午後2時～4時	講義と演習 「信頼関係の築き方について」 ひりりんぐ工房とぼす 臨床心理士 西野 敏夫さん
8月7日(水) 午後2時～4時	講義と演習 「傾聴について」 ひりりんぐ工房とぼす 臨床心理士 西野 敏夫さん

▼ところ 江南市民文化会館2階第一会議室(江南市北野町川石25-1 ☎551-2321)

▼対象 岩倉市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町に在住の人で、各種健康づくりに関する推進員や、ボランティア活動をしている人、または、こころの健康づくりに関心がある人。

▼定員 50人

※全プログラムに参加できる人を優先します(先着順)。

▼募集期間 7月1日(月)～19日(金)

▼申込方法 電話でお申し込みください。

▼申込・問合せ先 江南保健所健康支援課こころの健康

推進グループ(☎561-2157)



●消化器系難病患者家族教室(やすらぎ)のご案内

江南保健所では、消化器系難病(潰瘍性大腸炎およびクローン病)の患者さんと家族を対象に教室(やすらぎ)を開催します。

この教室では、専門の先生のお話を聞き、同じ病気を患っている患者さんや家族が日常生活上の工夫や問題の改善に向けて情報交換を行います。参加希望の人はご連絡ください。

▼とき 8月3日(土)午後1時30分～3時30分

▼ところ 江南保健所3階大会議室

▼内容 講演・質疑応答「潰瘍性大腸炎・クローン病との上手なつきあいかた」、講話「食事のポイント」

▼講師 医療法人山下病院 医師 富田 誠さん・保健

師 富田 誠さん・保健

所管理栄養士

▼参加費 無料

▼申込期限 7月19日(金)

▼申込・問合せ先 江南保健所健康支援課地域保健グループ難病担当(☎561-2157)

●がん検診の申し込みを受け付けています

乳がん検診、子宮頸がん検診(個別検診)について、定員にまだ余裕があります。ご希望の人は保健センターまで申し込みください。詳細については4月15日号、5月1日号の広報いわくらをご覧ください。

▼申込受付時間 午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日を除きます。

▼問合せ 健康課健康グループ(保健センター内 ☎371-3511)

●20歳～39歳および医療保険未加入者の健康診査

事前の申し込みは必要ありません。実施日時に直接

保健センターへお越しください。

▼健診日時・対象・費用 左表のとおりです。

対象者	20歳～39歳の職場等で健診を受診する機会のない市内在住の希望者(昭和49年4月1日～平成6年3月31日生まれの人)	40歳以上の市内在住者で医療保険未加入(生活保護受給者等)の人
費用	2,500円	無料 (生活保護受給者は事前に配布されている受診券を持参してください。)
健診日	7/23(火)・7/24(水)・7/25(木)・7/26(金)	
受付時間	午前9時～11時30分	
検査項目	問診・身体測定・血圧測定・尿検査・脂質検査・肝機能検査・血糖検査・理学的検査・心電図検査・貧血検査・眼底検査(コンタクトレンズを使用されている人はケースをお持ちください。)	
会場	保健センター	

※対象年齢は、平成26年3月31日時点での年齢です。

※駐車場が少ないため、車での来場はご遠慮ください。

▼問合先 健康課健康グループ（保健センター内）
37-3511



●『就職』に関する相談窓口を開設しています

例えば…、コミュニケーションが苦手で、就職するにはどうしたらいいのかわからない…、就職活動したことがないんだけど…

市では、就職活動に関するさまざまな悩みをお持ちの若者や大学・高校等を卒業後も未就職の状態にある若者やその家族を対象に若年者就職相談窓口を開設していますので、是非ご利用ください。

▼とき 7月22日(月)①午後1時～、②午後2時～、③午後3時～
▼ところ 市役所1階相談

室

▼定員 3人（各時間1人／50分）

▼相談料 無料
▼アドバイザー 加藤久恵さん（県委嘱）

国家資格キャリア・コンサルティング技能士2級、産業カウンセラー。大学のキャリアセンターでの経験を活かし、若年者のキャリアアカウンセリングや履歴書講座、面接対策講座の講師として学生一人ひとりの強みを探すサポートを実施。自身も2人の子供の母であり、保護者からの相談を受けることも多い。

▼対象者 45歳未満の若年者（大学、短大等の学生を含む）およびその家族

▼申込方法 7月12日(金)までにお申し込みください。

▼申込・問合先 商工農政課商工観光グループ（☎38-5812）

●青少年のスマホ（携帯電話）の利用には危険がいっぱい

携帯電話やスマートフォンからインターネットを利用することにより、青少年が有害情報を閲覧する危険

性が高まっており、また、犯罪被害に巻き込まれる事例が生じています。

このため、有害情報をブロックするフィルタリングの普及・利用促進を図るため、愛知県青少年保護育成条例を一部改正し7月から施行します。

18歳未満の青少年が使用する携帯電話やスマートフォンを購入する場合、保護者は、県内の販売業者から使用者が青少年であるかどうかの確認を受けた後、有害情報を閲覧する危険性や有害情報をブロックするフィルタリングサービスやフィルタリングソフト（アプリ）について説明を受けることとなります。また、何らかの事情によりフィルタリングを利用しない場合は、書面による申出が必要となります。

詳しい内容につきましては、愛知県社会活動推進課ホームページ（<http://www.pref.aichi.jp/syakaikaikatsudo/seisyounen-index.html>）も併せてご覧ください。

▼問合先 愛知県県民生活部社会活動推進課（☎052-9954-6175）

●青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（夏期）

青少年が心身ともに明るく健やかに成長することは、子を持つすべての親の願いです。しかし、青少年が犯罪に巻き込まれる事件が起きるとともに、児童虐待や児童ポルノ等の犯罪被害に遭う青少年が増加傾向にあるなど、非行防止・被害防止の両面において予断を許さない状況にあります。

そこで、青少年が解放感等から有害環境等に接する機会が多くなる夏休み期間中を中心に7・8月を強調月間と定め「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（夏期）」を実施します。家庭・学校・地域社会がそれぞれの果たすべき役割を認識し、大人が率先して規律ある行動をとるとともに、県民すべてが力を合わせて非行防止機能の再生・活性化、青少年の健全な育成を図るための運動や青少年の被害防止を図るための運動を集中的に展開します。

▼強調期間 7月1日(月)～8月31日(土)

▼スローガン 非行の芽はやめにつもう みな我が子

▼主催 愛知県、愛知県教育委員会、愛知県警察本部、愛知県青少年育成県民会議

▼問合先 愛知県 県民安全課総務・広報グループ 湯浅（☎052-9961-1447）

●海で安全に楽しく遊ぶために

子どもから目を離さないでください！ 保護者が目を離した際に事故に遭うケースが多いので注意して下さい。

★子どもも大人もライフジャケットの常時着用を！
★防水パック等に入れた携帯電話を常時携帯

★海のもしものは118番！
▼問合先 名古屋海上保安部（☎052-661-1615）



操法大会優勝を目指し早朝訓練

第58回愛知県消防操法大会が8月10日(土)に西尾市で開催されます。

この大会には、県内市町村の代表消防団員が参加して、消防ポンプ操法と小型ポンプ操法に分かれてホース延長・放水および消防ポンプ等消防機器の取り扱いを正しい動作で短時間に行うことを競います。

岩倉市消防団は平成19年の優勝をはじめ、これまで幾度となく入賞をしています。

限りなき挑戦を胸に今年も優勝を目指して、厳しい早朝訓練(午前5時30分～7時)を行っています。

市民の皆さんの応援をお願いします。



寺澤弘和さん(北島町地区) 南 達磨さん(南新町地区) 伊藤翔也さん(鈴井町地区)

渡部正樹さん(中本町地区) 荒木和幸さん(西市町地区) 後藤大輔さん(川井町地区)

▼問合せ 江南警察署交通課(☎5610110)

・飲酒運転の根絶
・すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用の徹底。

★重点実施項目
・子どもと高齢者の交通事故防止

また、夏の開放感からスビードの出し過ぎや飲酒運転による重大事故の多発も心配されます。思いやりの意識を高め、交通マナーを向上させましょう。

この時期は、暑さやレジャーの疲れから注意力が散漫になった運転者と、外出の機会が増える子どもや、暑さで体力の低下が心配される高齢者の交通事故の危険が高まります。

夏本番を迎え、海や山のレジャーの本格的なシーズン到来となります。



●夏の交通安全県民運動7月11日(木)～20日(土)
高めようモラル守ろうルール

「たんぽぽ相談」
相談費用は無料です。相談内容については秘密を厳守します。

▼とき・ところ 8月6日(火)午前9時～午後4時
小牧市ふれあいセンター(☎056817710123)
8月7日(水)午前9時～午後4時
扶桑町総合福祉センター(☎05871911)

一宮東養護学校では、お子さんの発達に気になる保護者の人や、障害のあるお子さんの養育で不安のある保護者の人を対象に、本校において夏季休業中にたんぽぽ相談を行っています。今年度も、気軽に参加いただけるように次のように、夏季休業中に出張相談を2日計画しました。相談を希望される人は、是非連絡してください。

なお、申し込みは完全電話予約制です。7月26日(金)までに電話で連絡してください。

●たんぽぽ相談(お子さんの養育で悩まれている保護者の皆さんへ)

入札結果 (5月23日～30日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
新岩倉市立学校給食センター基本構想及び基本計画策定業務	大地町下塚田地内	(株)浦野設計	399,000	5/28～H26/3/25
街路改良事業の内土地評価業務	下本町地内始め	朝日航洋(株)中部空情支社	787,500	5/28～8/30
庁舎サーバ室エアコン増設工事	栄町一丁目66	日本空調サービス(株)	3,780,000	6/4～7/31
岩倉中学校プール温水シャワー給湯器取替工事	西市町竹之宮24	桜井工業(株)	2,310,000	6/4～7/31
配水管布設工事(申込25-2号)	下本町地内	(株)間瀬設備工業	1,942,500	6/4～8/2
平成25年度岩倉市都市計画基礎調査業務	岩倉市全域	アジア航測(株)名古屋支店	1,218,000	6/4～H26/2/28

1151)

▼予約受付時間 月～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後5時

▼問合せ 愛知県立一宮東養護学校たんぽぽ相談係(一宮市丹羽字中山1151-11 ☎05861515311)

●ご存知ですか? シルバー人材センターを!

お困りの際は…

シルバー人材センターでは、屋内・屋外清掃、除草だけでなく各種修繕、塗装等登録会員の知識と経験を生かした就業をしております。「こんな仕事もお願いできるの?」とお困りの際には、一度ご連絡ください。会員でできることがあれば就業させていただきます。営利を目的としない公共的、公益的な団体ですので安心です。

会員を募集しています

あなたは今、暇をもてあましていませんか。あなたの豊かな知識と経験を、社会のため、誰かのために活かしてみませんか。会員登録し、就業することを通じて

て新しい生きがいを見つけませんか。

▼資格 ①市内に在住する原則60歳以上の人②健康で働く意欲のある人③シルバーの理念に賛同された人
▼問合せ 岩倉市シルバー人材センター(☎6612223)

●不動産物件の販売に係る新聞折込広告料の助成制度を創設しました

市では、定住人口の増加および商工業事業者の誘致を目的とし、民間の事業者が岩倉市内の不動産物件の販売をする際に行う新聞折込広告の広告料の一部を一定の条件を満たす場合、助成する制度を創設しました。

▼対象 次の岩倉市キャッチコピー(ロゴ)を掲載した岩倉市外向けの新聞折込広告であり、掲載する不動産は、岩倉市内のもので、賃貸物件でないこと。

また、助成の対象経費は広告の折込料のみとします。

▼岩倉市キャッチコピー(ロゴ) 「名駅から11分 便利で快適 住んで安心

とつてもい〜わ 岩倉市」

(下図のとおり)

▼助成金額 広告1枚当たり0.5円(限度額2万円)
※助成する広告は1種類につき、1回限り

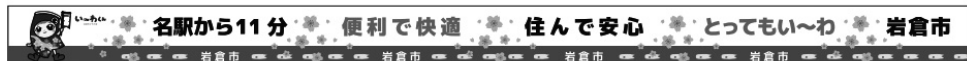
▼申請方法

商工農政課に備え付けの岩倉市新聞折込広告料助成金交付申請書に必要な書類を添付し、商工農政課商工観光グループまでご提出ください。

▼申込・問合せ先 商工農政課商工観光グループ(☎3815812)

●日本政策金融公庫夏季特別融資相談会のご案内

岩倉市商工会と日本政策



※ロゴのサイズは用紙の短辺以上とし、縦横比は変更しないこととする。



金融公庫一宮支店国民生活事業の共催で、夏季資金のほか、機械や営業車の購入、支店の出店、店舗の改装などの設備投資をお考えの人向けに、次のとおり相談会を開催いたします。お気軽にご相談ください。

▼とき 7月9日(火)午前10時～午後4時

▼ところ 岩倉市商工会「セーフティネット貸付」★融資限度 4千800万円以内

・返済期間 運転資金：8年以内、設備資金：15年以内
・利率 年0.85～2.80パーセント(5月16日現在)

創業される人・創業直後の人からの創業に関するご相談も賜ります。

※申込・相談をご希望される人は、事前にご連絡をお願いします。

▼申込・問合せ先 岩倉市商工会(☎6613400) または日本政策金融公庫一宮支店国民生活事業(☎05861731313)

図書館ニュース

☎3716804

(7月は1日月、8日月、31日(水)が休館日です)

新着図書のご案内

一般新着図書

★安全な土地

★いちばんよくわかるはじめて縫って、着るゆかたといんべい 日本ヴォーグ社

★児童新着図書

★すいか! 村上 康成 絵

★かあちゃん取扱説明書 石津 ちひろ 文

※その他の新着図書については、図書館ホームページをご覧ください(ホームページから貸出中の図書の予約ができます)。

予約の多かった本

(4月～5月)

- ①色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年 (村上 春樹)
- ②夢幻花 (東野 圭吾)
- ③海賊とよばれた男 上 (百田 尚樹)

●多重債務者相談

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所を開設しています。

▼とき 毎月第3木曜日
午後1時～4時（7月18日・8月15日・9月19日）

▼ところ 市役所1階相談室

▼相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ

▼主な相談内容 クレジット

サラ金返済問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金など

※相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。相談による家族、個人の秘密は厳守しますの

で、安心してご相談ください。

※相談料は無料です。

※予約優先で行っています。

▼予約・問合先 クレサラあしたの会（☎080-3289-17704）

★不用品データバンク★

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。

なお、物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品（6月12日現在）

▶譲ります（有償） クックトリオパスタパン、アイスクリームメーカー、肩掛式噴霧器、一輪車、鮎釣り道具一式、スチールラック、カークリーナー、チャイルドシート

▶あげます（無償） 植物用室内ケース、名鉄スイミング女子用水着、水槽

▶求めます ノートパソコン、A3 インクジェットプリンター、岩倉中学校女子制服、チャイルドシート、一宮高校（夜間部）体操着上下、一宮高校夜間部制服（夏冬用）、ベビーベッド、家庭用ミシン

岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）でも確認できます。

▶問合先 商工農政課商工観光グループ（☎38-5812）

市民相談

市民相談室（☎38-5822）

お気軽にご相談ください

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

月～金曜日（祝日、振替休日を除く）

午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

毎月第1～第4火曜日午後1時～4時

■年金相談

7月3日（水）午前10時～午後3時

■法律相談（予約制…定員各6人）

7月9日（火）・24日（水）午後1時～4時

※毎月1日（土・日曜日、祝日、振替休日は順延）午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。

■登記相談

7月10日（水）午後1時～4時

■不動産相談

7月11日（木）午後1時～4時

■人権相談

7月12日（金）午後1時～4時

■行政相談

7月12日（金）午後1時～4時

■母子・寡婦就業相談

7月18日（木）午前10時～午後3時30分

■戦没者遺族相談

7月19日（金）午後1時～4時

■税務相談

8月1日（木）午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時（祝日、振替休日を除く）

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

O Sistema da Rede de Registro Basico de Residentes(Jyumin Kihon Daicho Network System, ou Rede de Registro Basico - Juki Netto), também sera aplicado aos residentes estrangeiros à partir do dia 08 de julho de 2013.

外国人住民にも、7月8日から、住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）の運用が開始されます

De acordo com início da aplicação da rede de registro de residentes, os estrangeiros residentes também irão possuir um código do atestado de residente(jyuminhyo code) no atestado de residente(jyuminhyo), e estaremos enviando uma notificação sobre este código de residente até meados de julho. Este código do atestado de residente é um número com 11 dígitos aleatórios para uso nacional em comum (uso em todo o país por órgãos governamentais), que servirá para identificação pessoal na Rede de Registro Basico (Juki Netto).

Os residentes estrangeiros, também poderão solicitar na prefeitura onde moram, a emissão do Cartão do Registro Basico de Residente (Jyumin Kihon Daicho Card), que é um cartão de circuito integrado (IC Card) com um excelente sistema de segurança, também é conhecido como Cartão Basico de Residente (Juki Card). Este Cartão Basico de Residente com foto (Shashin Tsuki Juki Card) pode ser usado com um certificado oficial(documento de identificação). A taxa de emissão na cidade de Iwakura é de ¥500 por unidade.

Segue abaixo os principais trâmites possíveis, à partir do dia 08 de julho:

- As formalidades(trâmites) em alguns órgãos governamentais administrativos serão simplificados, não sendo necessário apresentar o atestado de residência(se possuir o Cartão Basico de Residente (Juki Card)).
- Poderá solicitar e receber a emissão do atestado

de residência em outros locais, que não seja a prefeitura aonde esteja morando(registrado).

- Aqueles que possuem o Cartão Basico de Residente (Juki Card) terão algumas formalidades simplificadas no ato da mudança, tais como: poderão usufruir do serviço especial na notificação de entrada(tennyu todoke), efetuar a notificação de saída (tenshutsu todoke) via correio, etc.

Com o armazenamento digital das informações no Cartão Basico de Residente (Juki Card), poderá efetuar trâmites administrativos governamentais que necessitam de identificação pessoal digitalizada via internet.

Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集

02/07 (ter) ・Yatsurugi Cho・Inoue Cho・Kamino Cho ・Ishibotoke Cho

05/07(sex) Sono Cho・Inari Cho・Taisanji Cho・Taisanjimoto Machi・Taisanjihon Machi・Gojo Cho・Daichiba Cho

09/07(ter) ・Daichi Cho・Daichishin Machi・Chuo Cho・Minamishin Machi・Kawai Cho・Kitajima Cho・Noyori Cho

12/07(sex) ・Higashishin Machi(IwakuraDanchi)

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

02/07 (ter)・Nakahon Machi・Higashi Machi・Nakano Cho・Suzui Cho

05/07(sex) ・Shimohon Machi・Showa Cho・Asahi Machi・Sakae Machi 2 Chome・Shinyanagi Cho・Shinyanagi Cho1ku

09/07(ter)・Saichi Cho・Hon Machi・Miyamae Cho・Sakae Machi1chome

13/07(sab) ・Higashishin Machi(IwakuraDanchi)

● Informações (☎ 38-5807)

Disponível intérprete em português

「デマンド型乗合タクシー」実証運行を 実施します

平成25年10月運行開始予定

市では、高齢者、障害者および子育て世代の社会参加を促進するため、医療機関等への移動を支援するとともに、公共施設への利便性の向上を図ることを目的に、デマンド型乗合タクシーの実証運行を実施します。



「デマンド型乗合タクシー」の愛称を募集します！

市民の皆さんに親しみをもってご利用いただくことを願い、愛称を募集します。
たくさんのご応募をお待ちしています。

- **募集期間** 7月1日（月）～31日（水）
（郵送の場合は当日消印有効）
- **応募資格** どなたでも応募できます。
- **応募条件** 誰もが親しみやすい、岩倉らしくオリジナリティあふれるものとします。
- **応募用紙** 指定の応募用紙、A4サイズの用紙、郵便はがき、またはメールで提出してください。
※1人何点でも応募できます。
- **応募方法** ①持参 ②郵送 ③Eメール（件名「デマンドタクシー愛称応募」）で、下記応募先へ提出してください。
- **応募用紙設置場所** 市役所（1階情報サロン・5階企画財政課）・生涯学習センター・市民プラザ
- **賞** 最優秀作品の応募者には、粗品を進呈します。
- **応募・問合せ先** 企画財政課企画政策グループ〔〒482-8686（住所不要） ☎38-5805（直通）、FAX 66-6100、Eメールアドレス kikakuzaisei@city.iwakura.lg.jp〕
※募集要項は岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からもダウンロードできます。
※作品の採用決定と同時に岩倉市に対して当該作品の著作権、二次使用権、商品化権、放送権その他一切の権利を譲渡するものとし、当該作品の著作権および使用権は岩倉市に帰属するものとします。



親子で体験「手打ちうどん」 コシが強い!

6月9日(日)、みどりの家で手打ちうどん作りの体験が行われました。

NPO法人イキイキライフの会の皆さんの指導のもと、小麦粉からうどんを作りました。

参加した親子は、一生懸命に小麦粉をこねたり、

麺棒で丁寧に大きく生地を延ばしたりしました。

出来立ての麺を豚シャブうどんにして食べると、子どもも大人も「コシが強くてすごくおいしい!」と自分たちの作ったうどんをおいしそうに食べていました。



多世代交流事業 さくらの家まつり い〜わくんと踊ったよ!

6月1日(土)、多世代交流センターさくらの家で「さくらの家まつり」が開催されました。

「い〜わくんといっしょ あつまれ! ちびっこ」のステージでは、祖父母や父母らと参加した子どもたちが、い〜わくんと歌や踊りで遊んだり記念撮影をしたりして楽しみました。また、「さくらの家のど自慢大会」なども催され、参加者は、カラオケで自慢の歌声を競い合っていました。

愛 着を持って

アダプトプログラムの日



5月30日(木)は、アダプトプログラムの一斉実施日として清掃が行われました。アダプトプログラムは、公園・道路などの里親制度で、自分たちの住むまちをきれいにしよう、自分たちの地域に愛着を持ってもらおう、そんな気持ちを持つ皆さんにより実施されています。この日は、下本町のお祭り広場でセレモニーが開催され、市長から感謝状の贈呈やスローガン宣言、新規参加者の受け付け、周辺の清掃活動が行われました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。 ●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。

7月のカレンダー

1	月	★乳幼児健康相談
2	火	★1歳6カ月児健康診査 分別収集／八劔町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日／中本町・東町・中野町・鈴井町
3	水	★健康チェックの日 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
4	木	★母子健康手帳の交付
5	金	★2歳6カ月児親子歯科健康診査 分別収集／曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
6	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
7	日	㊥休日急病診療（伊藤 乙彦 伊藤外科） 日曜市役所（証明発行業務）開設（8:30～12:00）
8	月	★4カ月児健康診査
9	火	★すくすく育児教室 分別収集／大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 古紙と古着の日／西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
10	水	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
11	木	★母子健康手帳の交付★BCG
12	金	★2歳児歯科健康診査 分別収集／東新町（岩倉団地）
13	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道 古紙と古着の日／東新町（岩倉団地）
14	日	㊥休日急病診療（植田 豊一 岩倉眼科） 日曜市役所（証明発行業務）開設（8:30～12:00） 正午から市役所市民スペースはお休みです。 日曜資源回収ステーション（消防署東側防災公園 9:00～12:00）
15	月	海の日 ㊥休日急病診療（押谷 誠 おしたにクリニック） 市役所市民スペースはお休みです。

★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

広報いわくら音声版（CD）を用意しています。

どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●問合せ先 秘書課広報広聴グループ（☎38-5802）

岩倉市の人口／47,720人

男性／23,785人

女性／23,935人

世帯数／20,397世帯

（6月1日現在）

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

●岩倉市Eメールアドレス（代表）

koho.prsec@city.iwakura.lg.jp

●編集 総務部秘書課広報広聴グループ

●発行 岩倉市役所

〒482-8686愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎ 0587-66-1111 FAX0587-66-6100

前月比+14人

-8人

+22人

+22世帯

前年比-414人

-177人

-237人

-277世帯

電話番号案内

●戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療 等

市民窓口課（☎0587-38-5807）

●ごみの収集・処理、犬・猫などのペットの死体処理、公害、環境保全 等

環境保全課（☎0587-38-5808）

●保育園、児童福祉、児童手当 等

児童家庭課（☎0587-38-5810）

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

㊥休日急病診療所（日曜日・祝日）

☎0587-66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

㊥小児救急外来

江南厚生病院内（こども救急診療室）

☎0587-51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎#8000

☎052-962-9900

○毎日

受付 19:00～23:00

消防テレホンサービス

☎0587-38-3119



確認してください

お近くの避難場所



⑭下寺保育園

下寺保育園は、岩倉市図書館から線路を挟んだ東側に位置しています。

所在地は下本町下寺廻107-1になります。一度ご確認ください。



この印刷は環境にやさしい植物性インキを使用しています。